【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出日】 平成21年11月2日

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秦 範 男

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 経理部長 前 島 均

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 経理部長 前 島 均

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 117,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー大阪支店

(大阪府吹田市江坂町二丁目14番20号)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|------------|---|
| 普通株式 | 9,000,000株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は、1,000株となっております。 |

(注) 1 平成21年11月2日(月)開催の取締役会決議によります。

2 振替機関の名称及び住所は以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------------|------------|-------------|-------------|
| 募集株式のうち株主割当 | | | |
| 募集株式のうち その他の者に対する割当 | 9,000,000株 | 117,000,000 | 58,500,000 |
| 募集株式のうち一般募集 | | | |
| 発起人の引受株式 | | | |
| 計(総発行株式) | 9,000,000株 | 117,000,000 | 58,500,000 |

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
 - 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、58,500,000円であります。

3 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。 割当予定先の概要

| 商号 | CASTLE第 1 号投資事業組合 |
|-------------------------|---|
| 所在地 | 東京都港区虎ノ門5-12-12 |
| 設立根拠等 | これまで培った企業経営の経験・知識を生かし企業の経営・再生事業 を投資という形で実現させる目的で設立した日本国民法上の組合。 |
| 組織目的 | 日本国内の上場企業への投資 |
| 組成日 | 平成21年10月26日 |
| 出資の総額 | 131,000,000円 |
| 出資者・出資比率・概要 | 1. 株式会社誠實 76.336% 東京都港区浜松町一丁目20-8 2. 大竹勇人 22.901% 千葉県野田市 3. 株式会社モンテブランコ・キャピタル 0.763% 東京都港区虎ノ門五丁目12番12号 |
| 業務執行組合員の概要 | 名称 株式会社モンテブランコ・キャピタル 所在地 東京都港区虎ノ門5-12-12 代表者の氏名 山田剛夫 事業内容 投資 資本金 80,000,000円 |
| 国内代理人の概要 | 該当事項はございません。 |
| 上場会社と該当ファンド の間の関係 | 上場会社と当該ファンドの関係 該当事項ありません。 上場会社と業務執行組合員との間の関係 該当事項ありません。 |
| 上場会社と当該ファンド の出資者との関係 | 該当事項ありません。 |
| 当該株券の保有に関する事項 | 割当予定先からは、中期的に保有する方針である旨の意見をいただいております。 なお、当該割当新株式の全部又は一部を払込期日から2年間において譲渡する場合には、当該譲渡の内容を直ちに当社へ報告する旨の確認書を締結しております。 |

(注)割当予定先の内容及び当社との関係は、平成21年11月2日現在のものであります。

募集の目的及び理由

当会計年度(平成22年3月期)におけるわが国経済は、前期に引き続き世界的な金融・経済危機に加え、在庫調整による自動車産業の設備投資が激減するなどを背景として、企業収益が大幅に減少し、民間設備投資や雇用情勢の急速な悪化など、景気は大幅な後退局面で推移しました。

当社の関係するプラスチック加工業界においては、昨年秋以降の世界的な金融危機の影響による景気の後退と自動車の減産により設備投資が減少したことから当社の主力商品でありますプラスチック加工機でフィルム製品(レジ袋、ゴミ袋、農ポリ、ラップ、多層機能)を成形するインフレーション成形機事業、及び中空製品(自動車部品、工業用部品、日用雑貨品)を成形するブロー成形機とも厳しい状況で推移しましたが、特に自動車部品を成形するブロー成形機事業は厳しい状況になりました。また、環境リサイクル関連業界においては、省エネやエコ関連等は全般的には引き続き成長が見込まれるものの、廃棄プラスチックのリサイクルに関しては、プラスチック加工業界の需要低迷とプラスチック原料価格の急激な低落などによる設備投資の見合わせ等により当社の主力商品であるプラスチック、古紙、材料等の減容の為の一軸破砕機も厳しい状況であります。

このような状況の下、当社は、販売体制の強化、新商品の開発市場による売上増と、生産コストダウンの推進などにより、経営基盤の強化に努めてまいりましたが、当社の主力商品であるブロー成形機の売上が激減したことなどから、当社第1四半期における売上高は低迷いたしました。

一方、平成21年8月3日を払込期日として実施いたしました株主割当による新株式発行が、当初予定の約半数の申込みにとどまり必要額に達することができませんでした。

株主割当増資計画数の15,777,600株に対し、実際に振込まれたのは7,870,093株であり、計画数の約50%であった理由は、当社が推測したところ、リーマンショックの影響が残るなか、当社株式においても、投資資金の捻出が困難であったことに加え、直近および近未来の当社業績に対する改善期待感が弱かったことなどがあげられます。

更に当社は、銀行借入について与信の関係もあり新たな借入金の調達が困難となっていることなどから研究開発 費を調達することが出来ず、新商品の開発を行えない状況であります。それに加えて取引先においても、当社の様な 財務体質が悪化した債務超過の状況にある様な会社との取引には、制限を設けられることもあることから、当社は、 財務体質を強化すべく第三者割当による新株式発行を行うことといたしました。

EDINET提出書類 株式会社プラコー(E01651) 有価証券届出書(通常方式)

なお、この第三者割当による新株式発行により調達する資金は、新商品の開発費用と借入金の返済に充当いたします。また、本年5月以降徐々に回復しはじめた市況に呼応した形で増加傾向を示しはじめた契約に伴う運転資金の増加にも対応させることにいたします。

今回の第三者割当増資については、債務超過の解消による売上高の増加や、仕入条件及びコストダウンなどにより資金や利益の改善に繋がります。また、新商品の開発を行い市場に商品を提供することにより、売上増加を図ることが出来ます。

第三者割当方式を選択した理由

当社は、平成21年8月3日を払込期日として株主割当増資を実施したが、増資目的である新商品開発、借入金の返済および運転資金への充当分の全てを賄うことができなかったことから、更なる増資の必要性が発生しました。当社は、可及的速やかなという条件にて可能な増資方法の中から検討したところ、再び株主割当を採用するわけにまいりませんし、新株予約権証券の発行は、直ちに資金化できないことから、必然的に第三者割当増資を選択いたしました。第三者割当増資の検討にあたり、複数の引受先に対し、当社の置かれた現状を詳細に説明したうえで、第三者割当増資について打診したところ、CASTLE第1号投資事業組合が候補者として決定いたしました。

割当予定先を選定した理由

当社は、厳しい環境を乗り越え今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の強化、将来収益源泉の獲得を図っていくことが、当社の果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、当社の経営環境及び経営方針等を理解していただける候補先に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを検討してまいりました。割当予定先であるCASTLE第1号投資事業組合は、上場企業が発行する有価証券、上場企業の金銭債権を取得し、上場企業の企業再生を目的としておりますが、投資事業組合財産の管理および運営等を事業する株式会社モンテブランコ・キャピタルが業務執行を担当しております。また、同社の代表取締役山田剛夫氏は永らく商社に勤務され、さらに、数多くの役職を経験されており第三者割当の執行にあたり信頼するに足るものと思慮しております。割当予定先との関係は、当社取締役の知人からの紹介によるものであり、当社の経営環境及び経営方針等に理解を示していただいたうえで、当社の資金調達目的について理解をいただいていることから、割当先として選定したものであります。また、知人2名へのアドバイザーフィーとしてそれぞれ払込金額の各5%(計11,700,000円)を支払います。

なお、当社は、CASTLE第1号投資事業組合の出資者である株式会社誠實と、その代表者である大竹勇人氏への聞き取り調査を東京商工リサーチに委託しました。現時点において、反社会的勢力でないことおよび反社会的勢力と関わりがないことを確認しております。

また、出資者である株式会社モンテブランコ・キャピタルとその代表者である山田剛夫氏への聞き取り調査についても、東京商工リサーチに委託しましたが、株式会社モンテブランコ・キャピタルに関しては、設立後、約3ヶ月ということもあり、財務内容に関する十分な調査結果を得ることができませんでした。株式会社モンテブランコ・キャピタルおよび山田剛夫氏の調査は聞き取り調査で実施し、反社会的勢力との関係を認めることはできませんでした。代表者以外の2名の取締役と1名の監査役については、東京商工リサーチにて調査した結果、反社会的勢力と関わりがないことを確認しております。

割当予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

第三者割当による新株引受資金は、本有価証券届出書の提出日現在確認がとれていません。なお、本有価証券届出書の提出日現在、CASTLE第1号投資事業組合には、出資者からの出資未了のため新株引受資金がありません。よって、今後出資者から出資がなされない場合には、新株引受のための払い込みができないリスクがあります。

割当予定先の保有方針

割当予定先であるCASTLE第1号投資事業組合からは、取得した株式の保有方針は、中期的に保有したい旨の意見を頂いております。なお、割当予定先が割当新株式の払込期日から2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名または名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面で報告すること及び当社が当該報告内容をジャスダック証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、当社は割当予定先と確約書の締結をいたしました。

(2)【募集の条件】

| 発行価格 (円) | 資本組入額 (円) | 申込株数 単位 | 申込期間 | 申込期間 申込証拠金 (円) | |
|-------------|--------------|------------|----------------|----------------|----------------|
| 13 | 6.5 | 1,000株 | 平成21年11月26日(木) | | 平成21年11月26日(木) |

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 - 2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
 - 3 上記株式を割当てた者から申込がない場合は、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。
 - 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を払い込むものとします。
 - 5 発行条件の合理性

発行価格の算定根拠

発行価額は、本件増資の取締役会決議日の直前取引日(平成21年10月30日)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値14円から1円ディスカウントした価額といたしました。発行価額は、直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断しており、当社と割当予定先が協議の上、合意、決定いたしました。

発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件増資により新規に発行する株式数は9,000,000株であり、これは現在の当社の発行済株式総数の57.11%に相当し、これによって1株あたりの株式価値は希薄化いたします。しかし、この増資により調達する資金を新商品の開発、上市および借入金の返済ならびに運転資金に有効活用することによって、売上高を増加させ収益性が向上いたしますので、当社の業況が改善され、増資によって希薄化した株式価値を再び回復させるものと推量いたします。

なお、平成21年8月3日を払込期日として実施した株主割当増資資金が当初計画から、約94,000,000円減少した資金を補う意図を含んでおります。

発行済株式総数の増加による希薄化により、株価に与える影響は考えられますが、当社といたしましては、資金調達による財務体質の改善や運転資金の増加により、中長期的に当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。

また、現時点においては、筆頭株主の持株比率が6.40%となっており、株主の状況が安定しているとは言い難い状況にあり、本件増資により安定株主ができることで経営の安定化が期待され、既存株主の利益にも繋がるものと判断しております。

(3)【申込取扱場所】

| 店名 | 所在地 | |
|---------------|-----------------------|--|
| 株式会社プラコー 事務本部 | 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地 | |

(4)【払认取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-------------------|----------------------|
| 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 | 東京都中央区京橋 1 丁目11番 8 号 |

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) | |
|-------------|--------------|-------------|--|
| 117,000,000 | 14,322,000 | 102,678,000 | |

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書作成費用、登記関連費用及びアドバイザーフィー等であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額102,678,000円につきましては、新商品の開発費に60,000,000円、借入金の返済に22,000,000円及び 増加運転資金20,678,000円を充当する予定であります。その詳細は以下のとおりであります。

新商品の開発

- a. 多層インフレーション (フィルム) 成形機 (平成22年4月完成予定)
 - ・内部冷却システム付径350三層ダイ&二段エアリング 20,000,000円

・三層インフレーション成形用自動制御システム 7,000,000円

・三層インフレーション成形用1500L引取装置 20,000,000円

b. ブロー成形機の開発については、全自動式小型ハイサイクルブロー成形機(平成22年2月完成予定)

13,000,000円

借入金の返済

・短期借入金返済(平成21年11月返済予定) 7,000,000円 ・長期借入金返済(平成21年11月返済予定) 15,000,000円

増加運転資金

・人件費 7,500,000円 ・仕入費用 13,178,000円

EDINET提出書類 株式会社プラコー(E01651) 有価証券届出書 (通常方式)

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 | 第49期 |
|--------------------------|------|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 売上高 | (千円) | 4,128,832 | 3,864,095 | | | |
| 経常利益又は 経常損失() | (千円) | 153,618 | 23,239 | | | |
| 当期純利益又は 当期純損失() | (千円) | 90,481 | 29,436 | | | |
| 純資産額 | (千円) | 537,843 | 509,753 | | | |
| 総資産額 | (千円) | 3,656,605 | 3,410,634 | | | |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 68.33 | 64.81 | | | |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() | (円) | 11.49 | 3.74 | | | |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 14.7 | 14.9 | | | |
| 自己資本利益率 | (%) | 18.6 | | | | |
| 株価収益率 | (倍) | 11.7 | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 226,339 | 43,902 | | | |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 11,488 | 86,100 | | | |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 181,861 | 155,392 | | | |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 155,844 | 353,434 | | | |
| 従業員数 | (名) | 93 | 85 | | | |

⁽注) 1 当社は、第47期から連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。

² 売上高には、消費税等は含まれておりません。

³ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため及び第46期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 | 第49期 |
|-------------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 売上高 | (千円) | 3,646,437 | 3,681,608 | 3,403,700 | 3,522,304 | 2,981,190 |
| 経常利益又は 経常損失() | (千円) | 147,911 | 7,491 | 123,867 | 64,155 | 181,339 |
| 当期純利益又は 当期純損失() | (千円) | 89,184 | 39,965 | 58,475 | 97,074 | 604,477 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 | (千円) | | | | | |
| 資本金 | (千円) | 1,205,000 | 1,205,000 | 1,205,000 | 1,205,000 | 1,205,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 7,888,800 | 7,888,800 | 7,888,800 | 7,888,800 | 7,888,800 |
| 純資産額 | (千円) | 575,956 | 537,321 | 588,435 | 451,099 | 165,127 |
| 総資産額 | (千円) | 3,610,298 | 3,430,551 | 3,544,876 | 3,544,428 | 1,959,817 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 73.17 | 68.32 | 74.83 | 57.40 | 21.03 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | (円) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() | (円) | 11.33 | 5.08 | 7.44 | 12.35 | 76.95 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 16.0 | 15.7 | 16.6 | 12.7 | 8.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | 17.0 | | 10.4 | | |
| 株価収益率 | (倍) | 11.9 | | 26.5 | | |
| 配当性向 | (%) | | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | | | 159,433 | 131,207 | 51,325 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | | | 34,120 | 19,780 | 18,277 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | | | 21,989 | 92,173 | 331,854 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | | | 250,109 | 453,710 | 154,903 |
| 従業員数 | (名) | 41 | 65 | 87 | 90 | 84 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第46期事業年度以前は連結財務諸表を作成していたため、また、第 47期事業年度以降は関連会社がありませんので記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため及び第46期、第48期及び第49期は1株当たり 当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 4 キャッシュ・フロー計算書は第46期以前においては連結財務諸表として記載しております。
 - 5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和30年7月 東京都中央区において、プラスチックス貿易株式会社を創立。
 - プラスチック全般の専門商社を開始。
- 昭和33年2月 東京都北区において、関口機械工業株式会社を創立。
 - 押出機、ブロー成形機の製造開始。
- 昭和35年8月 東京都中央区において、プラスチックス貿易株式会社及び関口機械工業株式会社が合併 の前提として両社の共同出資により、プラスチックス工業株式会社を創立。
- 昭和36年8月 埼玉県川口市に新工場を建設、押出機及びブロー成形機を本格的に生産開始。
- 昭和37年1月 プラスチックス貿易株式会社及び関口機械工業株式会社を吸収合併。
- 昭和42年10月 東京都港区に本店移転。
- 昭和45年5月 埼玉県岩槻市(現・埼玉県さいたま市岩槻区)に浦和工場を新設。
- 昭和47年1月 商号を株式会社プラコーと改称。
- 昭和47年11月 埼玉県川口市に本店を移転。
- 昭和48年2月 日本証券業協会東京地区協会に店頭売買銘柄として登録。
- 昭和48年11月 株式額面変更の為江東機工株式会社と合併。
- 昭和55年5月 プラコーエンジニアリング株式会社設立(機械部品加工製造会社、吸収合併により解散)。
- 昭和62年7月 静岡県掛川市に工場用地を取得。
- 昭和63年7月 埼玉県岩槻市(現・埼玉県さいたま市岩槻区)に本店を移転。
- 平成3年5月 静岡県掛川市に掛川工場を新設。
- 平成7年1月 株式会社プラコーテクノサービス設立(技術サービス会社、吸収合併により解散)。
- 平成8年6月 マレーシアにプラコーマレーシアカンパニーリミテッド設立(機械販売会社、清算による解散)。
- 平成13年3月 埼玉県の彩の国指定工場に指定。
- 平成13年10月 株式会社プラコーテクノサービスへ生産業務の生産を委託。
- 平成14年10月 株式会社プラコーテクノサービスへの生産業務の生産委託を中止。
- 平成16年12月 株式会社ジャスダック証券取引所へ上場。
- 平成18年 4月 連結子会社であったプラコーエンジニアリング株式会社及び株式会社プラコーテクノ サービスの2社を吸収合併。
- 平成20年 5月 富拉? 股? 有限公司(台湾)設立(機械製造会社)
- 平成21年 5月 富拉? 股? 有限公司(台湾)解散

3 【事業の内容】

当社は、インフレーション成形機、ブロー成形機及びリサイクル装置の製造販売を主な内容とした、事業活動を展開しております。

1 事業内容の重要な変更

本有価証券届出書提出日(平成21年11月2日)において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

2 事業の内容

(1) インフレーション成形機事業

当部門においては、フィルム製品(レジ袋、ゴミ袋、農ポリ、ラップ、多層、機能)を成形する為のインフレーション成形機を製造及び販売しております。

(2) ブロー成形機事業

当部門においては、中空製品(自動車部品、工業用部品、日用雑貨品)を成形する為のブロー成形機を製造及 び販売しております。

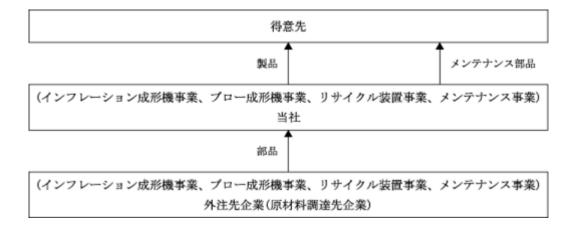
(3) リサイクル装置事業

当部門においては、環境の一環でありますリサイクル装置(破砕機、再生機、再製品成型)を自社技術と一部を海外メーカーとの技術提携によって製造及び販売をしております。

(4) メンテナンス事業

当部門においては、機械メンテナンス及び部品の販売を行なっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 77 | 46.8 | 20.6 | 4,410 |

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「プラコー労働組合」と称し、昭和50年4月15日に結成されました。平成21年9月30日現在の組合員数は、17名であり、上部団体には所属しておりません。

労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第49期事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当会計年度における我国経済は、原材料価格の高騰が続き、また、昨年秋以降は米国発の世界的な金融不安などにより、世界同時不況となり、企業業績や雇用状況の悪化などにより景気は一層の後退を続けております。

当社の関係するプラスチック加工業界においても、自動車の減産や景気の後退により設備投資が減少し、特にブロー成形機事業は厳しい状況になりました。また、環境リサイクル関連業界においては全般的には引き続き成長が見込まれるものの、廃棄プラスチックのリサイクルに関しては、プラスチック加工業界の需要低迷とプラスチック原料価格の急激な低落などによる設備投資の見合わせ等により当社の主力商品である一軸式破砕機事業も厳しい状況でありました。

このような状況下、販売面では、新商品や当社の得意分野である多層機等を主力とした営業活動を行いましたが、景気の悪化によりユーザーの設備投資は慎重な姿勢であった為、受注は低迷致しました。また、生産面では、 生産の内製化および海外仕入れを強化し、引き続きコストダウンに努力致しました。

以上の結果、当会計年度においては過年度分の売上訂正により繰り越された受注分が売上計上として追加されたことにより、売上は29億8千1百万円(前期比15.4%減)となりました。また、損益面につきましては、検収条件をより厳格に精査するなかで、追加の費用が発生したことや、決算修正に伴う費用、さらに、棚卸資産の低価法による損失及び減損損失の計上により、営業損失1億2千8百万円(前期は営業損失2百万円)、経常損失1億8千1百万円(前期比182.7%増)、当期純損失6億4百万円(前期比522.7%増)となりました。

事業部門ごとの営業概要は次の通りであります。

[インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、景気悪化による設備投資の減少や一部にレジ袋などの環境 問題もあり、引き続き全体的には需要は厳しい状況で推移しました。

この結果、売上高は12億9千万円(前期比6.6%減)となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、主に、自動車関連の部品成形用ですが、自動車生産の減産が予想以上であったため、設備需要は非常に厳しい状況でありました。

この結果、売上高は7億6千7百万円(前期比27.7%減)となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、廃プラスチックの価格低落と景気後退などにより、リサイクル装置に対する設備投資が慎重になったことなどから、需要は低調な状況でありました。

この結果、売上高は5億8千2百万円(前期比15.6%減)となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、部品等の販売が主でありますが、設備の新規導入の減退と、需要の低迷に伴う機械稼働率の減少により部品販売も同様に減少しました。

この結果、売上高は3億4千万円(前期比12.5%減)となりました。

第50期第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な金融、経済危機による景気の低迷や、雇用の悪化が続き全体的に厳しい状況でありました。

当社の関係するプラスチック加工業界及び環境関連においても、景気の低迷や自動車の減産により設備投資が減少し、厳しい経営環境にあります。

このような状況下、販売面では、受注を最優先と考え営業人員を増員し、また、社内展示会や顧客へのローラー 作戦による受注に努めました。また、生産面では、引続きコスト削減に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間においては、売上高は機械セット物の販売がなかったことや納入機の検収がずれた結果、3億7千7百万円となりました。利益面につきましては、コスト削減はできたものの売上高が減少したため、営業損失7千1百万円、経常損失8千3百万円、四半期純損失9千万円となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形事業]

インフレーション成形機事業につきましては、景気低迷により設備投資意欲が引続き厳しい状況でした。 この結果、売上高は2億1千6百万円となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、自動車関連の部品製作機ですが、自動車生産の減産による影響が多く、 設備需要は非常に厳しい状況でした。

この結果、売上高は6千2百万円となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、廃プラスチックの低価格と景気後退になどにより、引続きリサイクル 装置に対する設備投資は低調な状況でありました。

この結果、売上高は3千4百万円となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、部品等の販売でありますが、設備の新規導入や、商品需要の低迷に伴う機械稼働率の減少により部品販売も減少しました。

この結果、売上高は6千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第49期事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」と言う。)の期末残高は、1億5千4百万円(前事業年度比2億9千8百万円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は5千1百万円となりました。これは主に税引前当期純損失6億8千9百万円の計上や、仕入債務4億8百万円の減少があったものの、売掛債権4億5千2百万円及びたな卸資産2億2千3百万円の減少や、減損損失3億2千8百万円等の計上した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1千8百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得に2千5百万円及び関係会社株式取得に2千6百万円を支出したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は3億3千1百万円となりました。これは短期借入金純返済額1億2千8百万円及び長期借入金の返済による支出2億1百万円によるものであります。

第50期第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて3千8百万円減少し、1億1千6百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した現金及び現金同等物は4千6百万円となりました。これは主に税引前四半期純損失が8千8百万円の計上や、仕入債務9千1百万円の減少があったものの、売掛債権1億7千8百万円減少した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した現金及び現金同等物は2億6千5百万円となりました。これは主に、定期預金の解約1億9千3百万円を回収したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は2億5千7百万円となりました。これは短期借入金純返済額2億円及び長期借入金の返済による支出5千6百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

第49期事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門 | 生産額(千円) | 前年同期比(%) |
|---------------|-----------|----------|
| インフレーション成形機事業 | 1,626,887 | 7.4 |
| ブロー成形機事業 | 708,142 | 21.5 |
| リサイクル装置事業 | 411,184 | 57.0 |
| 合計 | 2,746,213 | 18.6 |

⁽注) 1 金額は、販売価格であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注状況を事業部門別に示すと次のとおりであります。

| 事状如田 | 受注額 | 前年同期比 | 受注残額 | 前年同期比 |
|---------------|-----------|-------|---------|-------|
| 事業部門 | 金額(千円) | (%) | 金額(千円) | (%) |
| インフレーション成形機事業 | 1,269,576 | 21.6 | 507,455 | 15.2 |
| プロー成形機事業 | 658,470 | 23.6 | 105,417 | 50.8 |
| リサイクル装置事業 | 282,008 | 60.7 | 65,430 | 82.1 |
| 合計 | 2,210,054 | 30.9 | 678,302 | 42.5 |

⁽注) 1 金額は、販売価格であります。

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 部品については、受注額及び受注残高に含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

| 事業部門 | 販売金額(千円) | 前年同期比(%) |
|---------------|-----------|----------|
| インフレーション成形機事業 | 1,290,661 | 6.6 |
| ブロー成形機事業 | 767,453 | 27.7 |
| リサイクル装置事業 | 582,888 | 15.6 |
| メンテナンス事業 | 340,188 | 12.5 |
| 合計 | 2,981,190 | 15.4 |

⁽注) 1 金額は、販売価格であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第50期第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(1) 生産実績

当第1四半期累計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| | (ALT) 3/331—(3/2) — ()/(3/2) |
|---------------|---|
| 事業部門別の名称 | 生産高(千円) |
| インフレーション成形機事業 | 321,319 |
| プロー成形機事業 | 43,115 |
| リサイクル装置事業 | 24,550 |
| 合 計 | 388,984 |

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期累計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門別の名称 | 受注高(千円) | 受注残高(千円) |
|---------------|---------|----------|
| インフレーション成形機事業 | 283,644 | 574,970 |
| プロー成形機事業 | 96,725 | 139,527 |
| リサイクル装置事業 | 19,700 | 50,580 |
| 合 計 | 400,069 | 765,077 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門別の名称 | 販売高(千円) |
|---------------|---------|
| インフレーション成形機事業 | 216,129 |
| プロー成形機事業 | 62,615 |
| リサイクル装置事業 | 34,550 |
| メンテナンス事業 | 64,165 |
| 合 計 | 377,459 |

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 当第 1 四半期累計期間 | | | |
|-------------|--------------|-------|--|--|
| 怕士尤 | 販売高(千円) | 割合(%) | | |
| 共同印刷(株) | 99 | | | |
| ㈱アイテック | 2,315 | 0.6 | | |
| ㈱DNPテクノシステム | 64,500 | 17.1 | | |

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境は、世界的な大不況の影響や、新興国の発展も勢いを増し、今後ますます競争は激化し、厳しい事業環境は続くものと予想しております。プラスチック成形部門では、現商品の品質精度を高め、更に高生産、高効率を追求すると共に、新しいプラスチック原料への対応や新規用途製品の新分野を開拓することが必要であります。又、リサイクル装置については、現状の商品に加えて当社の独自性を発揮した新商品開発を進める必要があります。又、営業面では、国内は勿論、特に韓国、中国、東南アジア市場の開拓に注力して、市場の開拓と拡大を急ぐことにします。生産面では、コストダウンを強力に推進するために設計上からの合理化、効率化を更に推進し、加えて海外調達、海外生産体制の確立を行い、安定した事業基盤を確立して参る所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開等に関するリスク要因となる可能性について以下に記載してあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

1 プラスチック原料の高騰などによる設備投資に対する影響について

当社のコア事業商品であるインフレーションフィルム成形機、ブロー成形機、および破砕機は何れも、プラスチックを主原料とする加工機械であるため、プラスチック原料価格が急激に高騰、または低落すると加工製品の売れ行きに大きな影響を与え、そのことが、ユーザーが新規設備投資を控える要因となり、売上高減少を招く可能性があります。

2 輸入品の為替レートの影響

当社が製造、販売しているインフレーション成形機、ブロー成形機およびリサイクル機器にはアメリカ、カナダ、ドイツ、オーストリア、中国、台湾などの諸外国からの輸入品が含まれていることから、米ドル、ユーロ対日本円の為替レートの変動、なかでも急激な円安への変動を当社の商品価格に転嫁できない場合には、受注量の減少、または、収益性の低下を招く可能性があります。

3 部門別売上高比率と大型・高額商品の影響

当社の事業は、商品収益率が異なる3部門の売上比率がある程度変動することを避けられず、また、売上計上を検収基準としていることから、検収日が決算期直前となっている商品(特に大型、高額商品)については売上計上が次期にずれ込んでしまう場合があり、そのことにより売上高が減少し、それに伴って期間損益が変わる可能性があります。

4 特定の会社への製造の依存について

当社は、基幹部品について内製化しているものの、特定の外注先に相当量の生産を委託しており、これらの会社との協力関係が損なわれた場合には、商品の生産が円滑に行われない可能性があります。

また、必要な製品品質を維持しながら、価格競争力を強化する為に行っている海外生産や海外調達品に関し、相手先との協力関係の破綻による調達不能状況あるいは、海外からの輸送途中におけるアクシデントによる調達遅れが発生する可能性があります。

5 社員退職による技術の継承について

当社は、自社開発技術によって商品開発、生産などの業務を行っておりますので、団塊世代の社員が短期間に定年退職した場合には、技術継承が困難になることが予想され、それによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社は、平成21年3月期第1四半期に債務超過状態となり、現在もそれが継続しており、株主をはじめ投資家に多大なご不安とご心配をお掛けしております。また、平成21年3月7日に株式会社ジャスダック証券取引所から、監理銘柄は解除されましたが、新たに特設注意市場銘柄に指定されました。このような事態は、顧客との商談、または仕入先との交渉、あるいは金融機関との資金調達交渉において、債務超過状態が続く場合には、それらの交渉の障害となり、一部の先の受注量の減少や銀行との取引が困難な状況になっております。

7 株式時価総額について

株式会社ジャスダック証券取引所が定める上場廃止基準のうち、時価総額基準は5億円未満と規定されており、また、当該基準は平成21年12月末までの緩和措置として、3億円未満と規定されております。

当社の株価の下落により、時価総額基準に抵触することとなる場合には、上場廃止となるおそれがあります。

8 債務超過について

株式会社ジャスダック証券取引所が定める上場廃止基準のうち、債務超過に関する基準は、1か年以内に 債務超過を解消できない場合と定めております。

当社は、平成21年3月期決算において債務超過の状態となっており、これが所定の期間内に解消されない場合には、上場廃止となるおそれがあります。

9 リンドナー社との代理店契約について

オーストリアのリンドナー社との代理店契約に違反した場合は、契約解除のおそれがあります。

10 株式の希簿化について

増資により新規に発行する株式数は9,000,000株であり、これは現在の当社の発行済株式総数の57.11%に相当し、これによって1株あたりの株式価値は希簿化いたします。しかし、この増資により調達する資金を新商品の開発、上市および借入金の返済ならびに運転資金に有効活用することによって、売上高を増加させ収益性が向上いたしますので、当社の業況が改善され、増資によって希薄化した株式価値を再び回復させるものと推量いたします。

なお、平成21年8月3日を払込期日として実施した株主割当増資資金が当初計画から、約94,000,000円減少した資金を補う意図を含んでおります。

発行済株式総数の増加による希薄化により、株価に与える影響は考えられますが、当社といたしましては、 資金調達による財務体質の改善や運転資金の増加により、中長期的に当社の企業価値の向上に資するものと 判断しております。

また、現時点においては、筆頭株主の持株比率が6.40%となっており、株主の状況が安定しているとは言い難い状況にあり、本件増資により安定株主ができることで経営の安定化が期待され、既存株主の利益にも繋がるものと判断しております。

11 割当予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

第三者割当による新株引受資金は、本有価証券届出書の提出日現在確認がとれていません。なお、本有価証券届出書の提出日現在、CASTLE第1号投資事業組合には、出資者からの出資未了のため新株引受資金がありません。よって、今後出資者から出資がなされない場合には、新株引受のための払い込みができないリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第49期事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当事業年度は、インフレーション成形機事業においては、前年度に上市した「DIREX」押出機の利点であるコンパクト性が特に発揮できる、3層フィルム成形機に「PRO-JET」を組合せ、常設いたしました。また、この成形機の市場競争力を高めるために、押出機高さを低く、更にバブル内のエアー置換量を大幅に改善させた「スムースフローダイ」を上市いたしました。

ブロー成形機事業においては、省エネでクリーンルームに対応できる全電動式「EB-65」、従来製品に加えて薄物製品の加工性,生産性に優れた、パリソンリフタ付きブロー成形機「ALH-75」を上市いたしました。

プラスチック成形機事業では、昨年11月に開催されたIPF2008(国際プラスチックフェア)に、スムースフローダイを組合わせたDIREX押出機と、ブロー成形機ALH-75を出展いたしました。

リサイクル装置事業においては、新型一軸破砕機および、現行シリーズのマイナーチェンジの研究開発を進めております。

なお、当事業年度末における工業所有権(出願中を含む)の総数は、53件となっております。また、当事業年度の研究開発費用は54,107千円であります。

第50期第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されています。

当社は、財務諸表の作成に当たって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要となる事象については以下のとおりの判断を行っています。

なお、当社が採用した会計方針については、第5経理の状況の「重要な会計方針」をご参照ください。

2 業績の概要

第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕をご参照ください。

3 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、過年度5年間の売上訂正を行いました。当期は売上高29億円を確保しましたが、全体的には前半期の原材料の高騰や後半期の景気後退による設備投資の減少により、営業損失及び経常損失を計上したことや、たな卸し資産(製品、材料、仕掛品)、有形固定資産(土地、建物、機械装置等)の評価損失を多額に計上したため、6億4百万円の当期純損失を計上し、当会計年度末に1億6千5百万円の債務超過となりました。その後、第1四半期累計期間においては、2億4千3百万円となりましたが、平成21年8月3日の株主割当増資9千4百万円により債務超過は減少しております。

債務超過を脱却すべき施策は、5 今後の方針に記載しております。

4 流動性の分析

第49期事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社の資金状況は、営業活動キャッシュ・フローでは、仕入債務の減少はありましたが、売上債権の減少やた な卸資産の減少等により5千1百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により1千8百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金により5千万円調達し、短期借入金の純減及び長期借入金の返済が3億8千万円ありました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は1億5千4百万円となりました。

また、資産面では売上高の減少により現金及び預金及び売掛金が減少しました。また、建物、土地等の減損により有形固定資産が減少しました。

負債面では、仕入債務の減少により支払手形及び買掛金が減少しました。また、借入金の返済で短期借入金や 長期借入金が減少しました。引続き売上債権の回収促進や、たな卸資産の削減を図るとともに、原価低減や借入 金の圧縮等効果的な資金運用を行います。

第50期第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当社の資金状況は、営業活動キャッシュ・フローでは、仕入債務の減少はありましたが、売上債権の減少やたな卸資産の増加等により減少した資金は4千6百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の解約等により2億6千5百万円の収入となりました。 財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金及び長期借入金の返済が2億5千7百万円ありました。 以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は1億1千6百万円となりました。

また、資産面では売上高の減少により現金及び預金及び売掛金が減少しました。また、第2四半期売上分のたな卸資産が増加しました。

負債面では、仕入債務の減少により支払手形及び買掛金が減少しました。また、借入金の返済で短期借入金や 長期借入金が減少しました。引続き売上債権の回収促進や、たな卸資産の削減を図るとともに、原価低減や借入 金の圧縮等効果的な資金運用を行います。 5 今後の方針

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

- (1) インフレーション成形加工業界は、生産が容易でロットの大きい汎用品は、大手成形メーカーが進出した中国、東南アジア等の海外工場または現地企業から製品輸入が定着し、その量は年間450,000トンを超えるともいわれていますが、この数年間の傾向としては伸び率は鈍化しつつあります。また、これまでは高い品質や精度が要求される高品質、高機能製品または、液晶フィルムや光学フィルムなどの新技術に係る製品を生産する装置は、国内で使用されていましたが、最近では中国、韓国及び東南アジアにおいても現地生産、現地消費の傾向が増加しているため、それらの海外向けと国内向けとに製品仕様を差別化し、一層の売上増加を図ります。
- (2) ブロー成形加工業界は、当面は自動車メーカー、雑貨、一般工業部品など、堅調な市場が続いておりますが、工業薬品、食品用途に向けての新商品開発や環境問題解消に向けての電動ブロー成形機などの開発に取組むとともに、ブロー成形の高速化、合理化、省力化をさらに進め市場の維持、拡大を図ります。
- (3) 環境リサイクルに関する事業は、従来当社が参入していなかった建設廃材リサイクル用として、昨年度投入した新商品である超大型破砕機の拡販に注力し、新市場の獲得に努めます。また、昨年度サーマルリサイクル市場に向けて投入した回収ペットボトルなどを含む広汎な廃棄プラスチックを洗浄、破砕する新バージョンシステムと高騰を続けるプラスチック原料価格に対処するために有効な装置である再生ペレット製造機を目前の商品戦略としてそれらの拡販に取組み、売上高の増加と利益確保を図ります。
- (4) 生産面については、前期に引続き品質、精度の向上を更に推進するため、内製化をさらに進め、製品品質の保証に注力すると共に、合理的、効率的な構造にすべく設計上の見直しを行うなど総合的なコストダウンを図ります。また、委託加工先である海外メーカーに対する積極的な技術指導を強化し、逐次コストダウンの実効を高める施策などにより世界の市場に受け入れられる価格と品質を有する製品の生産体制に向けて見直しを行います。
- (5) 以上の方針に基づき債務超過を脱却すべき施策。

(販売促進施策)

配置転換による販売従事人員の増加 社内展示会における新商品紹介 業界新聞、雑誌上での新商品紹介 客先へのローラー作戦の展開による新規顧客の獲得 部品、メンテナンス工事の受注増加努力

(生産コストダウン施策)

設計面からの過剰仕様、過剰品質の削除 国内外の仕入先との交渉による仕入コストダウン

海外調達、海外生産の拡充

生産性向上を目標とする生産システムの見直しと改善による生産コストダウン

EDINET提出書類 株式会社プラコー(E01651) 有価証券届出書(通常方式)

(固定費削減施策)

労務費の削減

一般諸経費の見直しと削減

月次固定費を限界利益以内に抑える

(財務体質強化施策)

有価証券、ゴルフ会員権の売却の資金化 契約金の受領及び納入機の早期代金回収 短期借入金の担保資産との相殺による金利削減

(資本増強施策)

平成21年8月3日に実施した株主割当増資効果を踏まえ、新商品開発促進と債務超過の解消のため改めて長期安定的資金の確保の諸施策を検討してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第49期事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

第50期第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 当第1四半期累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

(平成21年6月30日現在)

| 車業に夕 | | | | ¢ | 長簿価額(千円 | | <u> 100 H 276 H 2</u> | 従業 |
|----------------------------|---|------------------|-------------|---------------|-----------------|--------------|-----------------------|-----------|
| 事業所名 (所在地) 事業部門の名称 | | 設備の内容 | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | 工具器具 及び備品 | 合計 | 員数 (名) |
| 本社工場 (埼玉県さいたま市 岩槻区) | インフレーション 成形機事業 ブロー成形機事業 リサイクル装置事業 メンテナンス事業 全社的管理業務 | 機械組立設備 及び本社機能 | 92,643 | 53,924 | 268,000 (9) | 8,984 | 423,550 | 48 |
| 掛川工場 (静岡県掛川市) | | 休止 | 34,000 | | 240,000 (16) | | 274,000 | |
| 本社営業部 (埼玉県さいたま市 岩槻区) | | 販売業務 | | | () | 528 | 528 | 24 |
| 名古屋支店 (愛知県名古屋市 名東区) | | 販売業務 | | | () | 244 | 244 | 3 |
| 大阪支店 (大阪府吹田市) | | 販売業務 | | | () | 294 | 294 | 2 |
| 九州営業所 (佐賀県鳥栖市) | | 販売業務 | | | () | 76 | 76 | 2 |

- (注) 1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 - 2 金額には消費税等を含んでおりません。
 - 3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 事業部門の名称 | 設備の内容 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|---------------------------|--|-------|-------|----------------|-----------------|
| 本社工場 (埼玉県さいたま 市岩槻区) | インフレーション成形機事業 プロー成形機事業 リサイクル装置事業 メンテナンス事業 販売業務 | その他設備 | 5年 | 3,296 | 18,201 |

EDINET提出書類 株式会社プラコー(E01651) 有価証券届出書(通常方式)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

本有価証券届出書提出日の最近日(平成21年9月30日現在)において、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

本有価証券届出書提出日の最近日(平成21年9月30日現在)において、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 発行可能株式総数(株) | |
|----------------|------------|
| 普通株式 | 25,000,000 |
| 計 | 25,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------|------------------------------------|----------------------------|
| 普通株式 | 15,758,893 | ジャスダック 証券取引所 | 単元株式数は、1,000株となって おります。 |
| 計 | 15,758,893 | | |

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項ありません。
- (3) 【ライツプランの内容】該当事項ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年8月3日(注) | 7,870,093 | 15,758,893 | 47,220 | 1,252,220 | 47,220 | 50,662 |

(注) 株主割当増資によるものであります。有償であり、割当比率は所有株式1株につき2株の割合をもって新株式を割り当て しております。

発行価格: 1株あたり12円 資本組入額: 1株あたり6円

(5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

| | | | | | | | | | <u>U口坑1工</u> |
|-----------------|--------------|----------------------|------|-------|-------|-----|--------|--------|----------------------|
| | | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | |
| 区分 | 政府及び 地方公共 | | 金融商品 | その他の | 外国法人等 | | 個人 | ÷ı | 単元未満 株式の状況 (株) |
| | 地方公共 団体 | 金融機関 | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | 計 | (1本) |
| 株主数 (人) | | 2 | 10 | 53 | 2 | 3 | 1,427 | 1,497 | |
| 所有株式数 (単元) | | 242 | 173 | 1,778 | 11 | 23 | 13,456 | 15,683 | 75,893 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 1.5 | 1.1 | 11.3 | 0.0 | 0.1 | 85.7 | 100.0 | |

- (注) 1 自己株式43,785株は「個人その他」に43単元、及び「単元未満株式の状況」に785株を含めて記載しております。なお、平成21年9月30日現在の実質的所有株式数は42,785株であります。
 - 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------|-----------------------|---------------|------------------------------------|
| プラコー共栄会 | 埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保新田550 | 1,010 | 6.40 |
| 株式会社ケプラム | 東京都新宿区歌舞伎町1丁目1 4 | 1,000 | 6.35 |
| 高寺茂覚 | 埼玉県鳩ケ谷市 | 305 | 1.93 |
| 秦 範男 | 埼玉県さいたま市見沼区 | 276 | 1.75 |
| 松島 晃 | 東京都杉並区 | 264 | 1.67 |
| 桜井隆太 | 東京都新宿区 | 232 | 1.47 |
| 松井秀晃 | 東京都八王子市 | 200 | 1.26 |
| 宮嶋純子 | 東京都西東京市 | 193 | 1.22 |
| 森屋真二 | 栃木県宇都宮市 | 170 | 1.07 |
| 櫻 井 武 | 埼玉県春日部市 | 165 | 1.04 |
| 計 | | 3,817 | 24.22 |

⁽注) 平成21年3月31日現在で主要株主であった株式会社ケプラムは平成21年9月30日現在では主要株式には該当しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|-----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 42,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 15,643,000 | 15,643 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 73,893 | | 単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 15,758,893 | | |
| 総株主の議決権 | | 15,643 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式785株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社プラコー | 埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地 | 42,000 | | 42,000 | 0.3 |
| 計 | | 42,000 | | 42,000 | 0.3 |

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。
- (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) | |
|------------------|--------|-----------|--|
| 最近事業年度における取得自己株式 | 8,543 | 1,143 | |
| 最近期間における取得自己株式 | 4,128 | 84 | |

(注) 最近期間における取得自己株式には、平成21年10月1日から本有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 最近事 | 業年度 | 最近 | 期間 |
|---------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 38,657 | | 42,785 | |

⁽注) 最近期間における保有自己株式数には、平成21年10月1日から本有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。また、常に利益が計上できる企業経営により、長期に亘り適正利益を確保し、得られた利益は会社の内部留保の蓄積と、株主への適正配当を図るべきと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

第49期につきましては当期純損失を計上し、繰越損失もあり無配とさせて頂きました。次期以降については、繰越損失も計上されておりますので、今後の課題として検討してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 | 第49期 | |
|-------|---------|---------|-----------------|------|---------|--|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 平成20年3月 | | 平成21年3月 | |
| 最高(円) | 159 | 460 | 229 | 227 | 250 | |
| 最低(円) | 82 | 127 | 139 | 180 | 37 | |

⁽注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|-------|---------|----|----|----|----|-----|
| 最高(円) | 70 | 69 | 33 | 23 | 20 | 18 |
| 最低(円) | 55 | 26 | 20 | 17 | 14 | 12 |

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------|--------|----------------|-------------------|-----------|-------------------|-------|---------------|
| | | | | 昭和43年2月 | 当社入社 | | |
| | | | | 平成4年7月 | 当社営業本部営業第二部長就任 | (32)0 | |
| | | | | 平成 5 年10月 | 当社理事生産本部技術部長就任 | | |
| | | | | 平成6年6月 | 当社取締役技術部長就任 | | |
| | | | | 平成7年4月 | 当社取締役開発室長就任 | | |
| 代表取締役社 | 代表取締役社 | <u> </u> | m1047/T 4 D00 D 4 | 平成7年11月 | 当社取締役開発本部長就任 | | |
| 長 | | 秦 範男 | 昭和17年4月23日生 | 平成8年6月 | 当社取締役技術担当就任 | (注)3 | 276 |
| | | | | 平成12年4月 | 当社取締役開発室長就任 | | |
| | | | | 平成14年4月 | 当社取締役事務本部長就任 | | |
| | | | | 平成15年3月 | 当社専務取締役就任 | | |
| | | | | 平成21年4月 | 当社代表取締役専務(社長代行)就任 | | |
| | | | | 平成21年6月 | 当社代表取締役社長就任(現任) | | |
| | | | | 昭和38年4月 | 昭和鋼機株式会社入社 | | 102 |
| | | 務執行役員 菊地昌訓 | 昭和19年10月12日生 | 昭和42年10月 | 当社入社 | | |
| | | | | 平成 8 年11月 | 当社営業開発部長就任 | (注)4 | |
| | | | | 平成12年 5 月 | 当社リサイクル本部長就任 | | |
| 取締役 | 常務執行役員 | | | 平成12年6月 | 当社技術本部長就任 | | |
| | | | | 平成12年6月 | 当社取締役技術本部長就任 | | |
| | | | | 平成14年4月 | 当社取締役リサイクル事業本部長 | | |
| | | | | | 就任 | | |
| | | | | 平成15年10月 | 当社取締役就任(現任) | | |
| | | 昭和61年6月 当社入社 | 当社入社 | | | | |
| | | | | 平成17年4月 | 生産、技術本部設計開発部長就任 | | |
| 取締役 | | 権田和睦 | 昭和38年8月7日生 | 平成17年6月 | 当社取締役設計開発部長就任 | (注)3 | 28 |
| | | | | 平成17年7月 | 当社取締役技術開発本部長 | | |
| | | | | 平成21年 6 月 | 当社取締役就任(現任) | | |
| | | | | 平成5年5月 | 野村證券株式会社海外プロジェクト | | |
| | | | | | 室業務課長 | | |
| | | | | 平成11年12月 | 株式会社アーキ・ボックス代表取締 | | |
| 取締役 | | 萩野谷敏裕昭和26年4月12 | 昭和26年4月12日生 | | 役(現任) | (注)5 | 0 |
| | | | | 平成15年6月 | 萩商事株式会社 代表取締役(現任) | (,_, | |
| | | | | 平成18年6月 | エコナック株式会社 取締役(現任) | | |
| | | | | 平成21年4月 | 当社顧問就任 | | |
| | | | | 平成21年6月 | 当社取締役就任 | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|---------|--------------|--|---|------|---------------|
| 監査役常勤 | | 関 口 昭太郎 | 昭和9年12月1日生 | 平成12年7月 平成21年6月 | 当社顧問 当社監查役就任 | (注)6 | 117 |
| 監査役常勤 | | 清水孝正 | 昭和23年11月8日生 | 昭和42年5月 平成10年10月 平成12年5月 平成19年4月 平成21年6月 | 当社入社 当社技術開発部部長 当社管理本部技術部部長 当社生産本部検査部長 当社監査役就任 | (注)6 | 30 |
| 監査役 | | 西山 政夫 | 昭和18年10月19日生 | 昭和42年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 | 株式会社御木本真珠 エコナック株式会社 常任監査役 株式会社エレナ取締役(現任) 当社監査役就任 | (注)6 | 0 |
| 監査役 | | 山 田 美代子 | 昭和36年4月29日生 | 昭和62年10月 平成10年3月 平成15年10月 平成21年6月 | 中央青山監査法人入社 山田公認会計士事務所所長 有限会社メリッサ設立(現任) 当社監査役就任 | (注)6 | 0 |
| 計 | | | | | | | 554 |

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
 - 2 監査役西山政夫及び山田美代子は、「会社法第2条第16号」に定める「社外監査役」であります。
 - 3 取締役秦 範男、権田和睦の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 取締役菊地昌訓の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 取締役萩野谷敏裕の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終 結の時までであります。
 - 6 監査役関口昭太郎、清水孝正、西山政夫、山田美代子の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成 25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

取締役会長兼社長高寺茂覚は、平成21年3月31日付で辞任しております。

取締役高寺慶は、平成21年6月26日付で退任しております。

監査役金子博昭、新井修二、平井一之、松木忠司は、平成21年6月26日付で退任しております。

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて社会的使命と責任を果たさなければならないと考えております。そのためには、

- コーポレート・ガバナンスは最重要事項のひとつと考えております。
- イ 業務の有効性と効率性
- ロ 財務報告の信頼性
- ハ 業務活動に関わる法令等の遵守
- 二 資産の保全

上記4つの目的を達成するために遂行いたします。

- コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況
- イ 管理体制および社外役員について

当社は監査役制度を採用しており、本有価証券届出書提出日現在、取締役4名、監査役4名のうち社外監査役は2名であります。

ロ 業務遂行・経営監視のしくみ

取締役会は法定事項、経営の基本方針ならびに経営業務執行の重要事項を決定するとともに業務執行に対する監督機能の強化を図るべく、原則として毎月1回開催しております。監査役は取締役会ならびに常務会等に出席し意見を述べるほか、必要に応じて関係部門より意見を聴取するとともに監査法人が実施する当社への監査の立会いなどにより、取締役の業務執行の有効性、効率性について幅広く検証するなどの経営監視を行っております。

当社では、経営方針に基づき、意思決定された業務執行事項に対する迅速な実行と監督機能の強化を目指して、執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は委員会等設置会社の執行役とは異なり、法定の機関ではありませんが、取締役会によって選任され、取締役会から委嘱された業務を執行する重要な役職であると位置付けております。

その他に、実務的な経営課題の協議の場として社長、取締役および各本部の責任者である本部長が出席し、毎月1回開かれる月例会議において、経営方針等の徹底と事業計画に対応して掲げた各本部の目標に対する進捗状況をチェックし、改善命令を発するなど事業運営の効率化を図っております。

ハ 弁護士・会計監査人等その他第三者の関与状況

会計監査は、第48期事業年度までは清新監査法人に、また第49期からは監査法人ブレインワークに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については当該法人と随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、コンプライアンス等の問題について必要に応じ助言と指導を受けております。

- 二 当社と当社の社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係とその他利害関係の概要 社外監査役2名と当社とは、人的関係、資本的関係及び取引はありません。
- ホ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

第49期事業年度において取締役会は定例及び臨時を含め21回開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定しました。監査役会は12回開催され、監査の方針、業務の分担等を決定しました。また、半期毎の予算策定にあたっては、社長、取締役、監査役及び本部長が参加する予算会議を開催し、各部門の目標の設定とその施策に対し十分な審議と議論を尽くし、全社に対する事業計画の周知徹底を図っております。

へ 役員報酬の内容

1 取締役及び監査役に支払った報酬

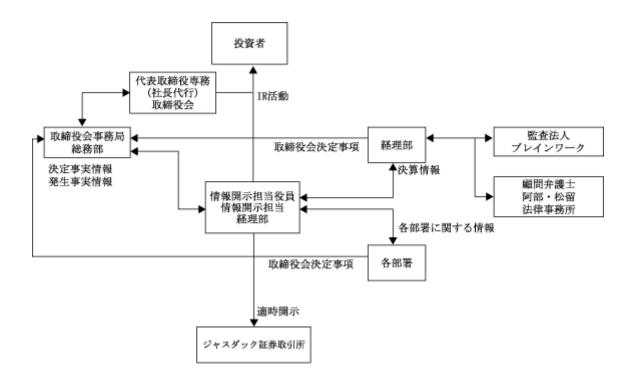
取締役 40,151千円

監査役 10,638千円(うち社外監査役3,480千円)

2 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額

取締役 13,289千円

会社の機関と内部統制システム図



会社の機関と内部統制システムの整備状況

イ 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの考え方に基づいて規定を定め、取締役・従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、取締役会事務局においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役に報告されるものとする。

ロ 取締役の職務の執行が有効的・効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員に共通する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各所属の具体的な目標および会社の権限分担・意思決定ルールに基づく有効的・効率的な方法を定め、取締役会にて定期的に進捗状況をレビューし、必要な改善を促進して、全社的な業務の効率を向上させるシステムを構築する。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書または電磁的な媒体(以下、文書等という)に記録し、 保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ニ リスクの管理に関する体制

コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティおよびシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は取締役会事務局が行うものとする。重大なリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役及び担当部署を定め、適切に対処する。

ホ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査にて指摘された事項について実施状況をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役との協議により決定する。

へ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより常務会、販売会議、生産会議等の主要会議に出席する資格を有する。

リスク管理体制の整備状況

基本的な考え方

当社では、経営の健全化、安全化を図りつつ企業価値を高めていくために、業務の遂行に際し、発生するリスクを早期に発見し、処置をするとともに再発防止策を講ずるなど適切に管理していくことを経営上の最重要課題の1つとして認識しています。このような認識のもと、取締役会において、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための体制の整備と人材の育成などの施策により、リスク管理の有効性及び効率性の観点から、さまざまな手法を駆使してリスク管理手法の高度化を図るべく注力いたします。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属監査法人名

石 井 友 二 (監査法人 ブレインワーク) 監査年数 1年 小 林 正 俊 (監査法人 ブレインワーク) 監査年数 1年

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名 その他 2 名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 最近事業年度の前事業年度 | | 最近事業年度 | | |
|---------------------------------------|--|---------------------------------------|--|--|
| 監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円) | | 監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円) | | |
| | | 28,450 | | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査法人から提出された監査報酬の見積りを事務本部で検討し、代表取締役の承認後、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、清新監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人ブレインワークによりそれぞれ監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人プレインワークにより四半期レビューを受けております。

なお、前事業年度の監査報告書については、平成20年9月26日に提出した有価証券報告書の訂正報告書に添付されたものを、当事業年度の監査報告書は、平成21年6月30日に提出した有価証券報告書に添付されたものを、当第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成21年8月13日に提出した四半期報告書に添付されたものを利用しております。

3 監査公認会計士等の異動について

当社は、平成20年5月20日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、平成20年6月27日開催の第48期定時株主総会に「会計監査人の選任の件」を付議することを決議致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成20年5月20日臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。

(報告内容)

(1) 異動に係る監査公認会計士等 選任する監査法人の名称 監査法人 ブレインワーク

(2)異動の年月日

平成20年6月27日(第48期定時株主総会開催日)

- 4 連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表について
 - (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 1.3%

売上高基準 0.0%

利益基準 0.3%

利益剰余金基準 0.1%

(2) 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績及びキャシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準 0.0%

売上高基準 0.0%

利益基準 0.0%

利益剰余金基準 0.0%

EDINET提出書類 株式会社プラコー(E01651) 有価証券届出書(通常方式)

- 1 【連結財務諸表等】
 - (1) 【連結財務諸表】該当事項はありません。
 - (2) 【その他】該当事項はありません。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 753,613 | 1 412,774 |
| 受取手形 | 156,924 | 62,456 |
| 売掛金 | 647,086 | 236,440 |
| 製品 | 524,748 | 135,329 |
| 仕掛品 | 41,581 | 171,977 |
| 原材料及び貯蔵品 | 157,531 | 39,934 |
| 前渡金 | 28,462 | 14,491 |
| 前払費用 | 19,977 | 18,536 |
| 未収入金 | 3,434 | 1,486 |
| その他 | 2,103 | 1,202 |
| 貸倒引当金 | 505 | 342 |
| 流動資産合計 | 2,334,957 | 1,094,287 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | -0.4 |
| 建物 | 727,609 | 701,756 |
| 減価償却累計額 | 565,421 | 572,865 |
| 建物(純額) | 162,187 | 128,891 |
| 構築物 | 115,869 | 980 |
| 減価償却累計額 | 92,300 | 950 |
| 構築物(純額) | 23,569 | 29 |
| 機械及び装置 | 478,822 | 235,267 |
| 減価償却累計額 | 364,604 | 178,640 |
| 機械及び装置(純額) | 114,217 | 56,626 |
| 車両運搬具 | 6,281 | 4,181 |
| 減価償却累計額 | 6,021 | 4,047 |
| 車両運搬具(純額) | 260 | 134 |
| 工具、器具及び備品 | 121,268 | 91,698 |
| 減価償却累計額 | 110,082 | 83,344 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 11,186 | 8,353 |
| 土地 | 735,809 | 1 508,000 |
| 有形固定資産合計 | 1,047,231 | 702,036 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 72 | 72 |
| 無形固定資産合計 | 72 | 72 |

| | | (羊位・115) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 85,902 | 65,282 |
| 関係会社株式 | - | 26,104 |
| 長期前払費用 | 8,125 | - |
| 差入保証金 | 8,870 | 8,867 |
| 長期未収入金 | 3,360 | 3,120 |
| ゴルフ会員権 | 89,953 | 89,010 |
| 役員に対する保険積立金 | 47,246 | 57,049 |
| 破産更生債権等 | 6,558 | 19,354 |
| その他 | 4,000 | - |
| 貸倒引当金 | 91,849 | 105,365 |
| 投資その他の資産合計 | 162,166 | 163,422 |
| 固定資産合計 | 1,209,470 | 865,530 |
| 資産合計 | 3,544,428 | 1,959,817 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 474,017 | 334,651 |
| 買掛金 | 383,003 | 104,338 |
| 短期借入金 | 738,100 | 609,124 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 244,230 | 215,643 |
| 未払金 | 74,310 | 28,409 |
| 未払費用 | 20,784 | 4,069 |
| 未払法人税等 | 9,128 | 9,120 |
| 未払消費税等 | 15,627 | 3,526 |
| 前受金 | 170,196 | 117,425 |
| 預り金 | 7,773 | 6,734 |
| 賞与引当金 | 20,876 | - |
| 製品保証引当金 | - | 22,861 |
| その他 | 3,390 | 2 |
| 流動負債合計 | 2,161,438 | 1,455,908 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 640,182 | 467,033 |
| 退職給付引当金 | 109,896 | 113,445 |
| 繰延税金負債 | 1,217 | - |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 180,593 | 2 88,558 |
| 固定負債合計 | 931,889 | 669,036 |
| 負債合計 | 3,093,328 | 2,124,945 |

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,205,000 | 1,205,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,441 | 3,441 |
| 資本剰余金合計 | 3,441 | 3,441 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,020,951 | 1,489,654 |
| 利益剰余金合計 | 1,020,951 | 1,489,654 |
| 自己株式 | 3,925 | 5,068 |
| 株主資本合計 | 183,564 | 286,281 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,114 | 9,491 |
| 土地再評価差額金 | 266,419 | 2 130,645 |
| 評価・換算差額等合計 | 267,534 | 121,153 |
| 純資産合計 | 451,099 | 165,127 |
| 負債純資産合計 | 3,544,428 | 1,959,817 |

(単位:千円)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)

| | (平成21年 6 月30日) |
|--------------------------|--------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 166,727 |
| 受取手形及び売掛金 | 132,703 |
| 製品 | 203,275 |
| 仕掛品 | 160,364 |
| 原材料及び貯蔵品 | 39,230 |
| その他 | 49,147 |
| 貸倒引当金 | 2,283 |
| 流動資産合計 | 749,165 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 土地 | 508,000 |
| その他(純額) | 199,849 |
| 有形固定資産合計 | 707,849 |
| 無形固定資産 | 707,847 |
| 投資その他の資産 | 12 |
| その他 | 215,805 |
| 貸倒引当金 | 105,424 |
| 投資その他の資産合計 | 110,380 |
| 固定資産合計 | |
| 回 に 貝 座 口 前 資 産 合 計 | 818,302 |
| | 1,567,467 |
| 負債の部 流動負債 | |
| 流動貝順 支払手形及び買掛金 | 247 124 |
| 短期借入金 | 347,134 615,395 |
| 未払法人税等 | 3,567 |
| 引当金 | 29,160 |
| その他 | 184,338 |
| 流動負債合計 | |
| 固定負債 | 1,179,596 |
| 回 た 貝 頂 長 期 借 入 金 | 410.267 |
| 退職給付引当金 | 419,367 114,991 |
| 繰延税金負債 | 89,608 |
| その他 | 7,109 |
| 固定負債合計 | |
| 9 (基本) | 631,075 |
| 乗順口前 純資産の部 | 1,810,672 |
| | |
| 株主資本 資本金 | 1 205 000 |
| 貝 小立 資本剰余金 | 1,205,000 |
| 利益剰余金 | 3,441 |
| 自己株式 | 1,580,011 |
| | 5,068 |
| 株主資本合計 | 376,637 |
| 評価・換算差額等 | 2.700 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,788 |
| 土地再評価差額金 | 130,645 |
| 評価・換算差額等合計 | 133,433 |
| 純資産合計 2.信は20.75.001 | 243,204 |
| 負債純資産合計 | 1,567,467 |
| | |

【損益計算書】

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 3,522,304 | 2,981,190 |
| 売上高合計 | 3,522,304 | 2,981,190 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 550,967 | 524,748 |
| 当期製品製造原価 | 2,765,870 | 1,935,597 |
| 合計 | 3,316,838 | 2,460,346 |
| 製品期末たな卸高 | 524,748 | 135,329 |
| 製品他勘定振替高 | 2, 3 50,869 | 2, 3 61,850 |
| 製品売上原価 | 2,741,220 | 2,263,165 |
| 売上原価合計 | 2,741,220 | 2,263,165 |
| 売上総利益 | 781,084 | 718,024 |
| 販売費及び一般管理費 | | . 2,* |
| 運賃及び荷造費 | 141,717 | 104,018 |
| 販売手数料 | 7,013 | 13,186 |
| 貸倒引当金繰入額 | 440 | 19,465 |
| 役員報酬 | 56,318 | 50,789 |
| 給料手当及び賞与 | 242,934 | 239,348 |
| 退職金 | 4,848 | 4,465 |
| 退職給付費用 | 10,934 | 16,322 |
| 賞与引当金繰入額 | 11,448 | - |
| 旅費及び交通費 | 63,916 | 59,410 |
| 研究開発費 | - 6 | 6 54,107 |
| 減価償却費 | 4,122 | 2,304 |
| 業務委託費 | - | 69,195 |
| その他 | 239,653 | 213,840 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 783,347 | 846,455 |
| 営業損失() | 2,263 | 128,430 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4,312 | 3,903 |
| 受取配当金 | 2,173 | 1,252 |
| 為替差益 | - | 7,719 |
| スクラップ売却益 | 3,470 | 1,907 |
| 受取事務手数料 | 624 | - |
| 雑収入 | 1,229 | - |
| その他 | <u> </u> | 2,734 |
| 営業外収益合計 | 11,810 | 17,518 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 57,779 | 52,268 |
| 手形売却損 | 14,409 | 17,317 |
| 支払手数料 | 3 | - |
| 雑支出 | 1,510 | - |
| その他 | | 841 |
| 営業外費用合計 | 73,703 | 70,427 |
| 経常損失() | 64,155 | 181,339 |

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 7,458 | 264 |
| 特別利益合計 | 7,458 | 264 |
| 特別損失 | | |
| たな卸資産評価損 | - | 158,176 |
| 固定資産除却損 | ₄ 562 | 4 7,047 |
| ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 | 910 | - |
| 損害賠償金 | 32,000 | - |
| 減損損失 | - 5 | 5 328,461 |
| 投資有価証券評価損 | - | 11,276 |
| その他 | 166 | 3,710 |
| 特別損失合計 | 33,638 | 508,671 |
| 税引前当期純損失() | 90,335 | 689,746 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,739 | 6,766 |
| 法人税等調整額 | - | 92,035 |
| 法人税等合計 | 6,739 | 85,269 |
| 当期純損失 () | 97,074 | 604,477 |

【製造原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | (自 平 | á事業年度 成20年 4 月 1 日 成21年 3 月31日 |]) | |
|-----------|------|--|-----------|------------|--------------------------------------|-----------|------------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 2,108,174 | | 76.7 | 1,520,098 | | 72.0 |
| | | 241,591 | | 8.8 | 202,136 | | 9.5 |
| 経費 | | 398,621 | | 14.5 | 396,111 | | 18.5 |
| (外注費) | | (234,322) | | | (244,881) | | |
| (減価償却費) | | (30,793) | | | (33,749) | | |
| (その他) | | (133,504) | | | (117,481) | | |
| 当期総製造費用 | | | 2,748,386 | 100.0 | | 2,118,346 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | | 58,021 | | | 41,581 | |
| 他勘定受入高 | 2 | | 1,044 | | | | |
| 他勘定振替高 | 3 | | | | | 52,352 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | 1 | | 41,581 | | | 171,977 | |
| 当期製品製造原価 | | | 2,765,870 | | | 1,935,597 | |

(脚注)

| 前事業年度 | 当事業年度 | |
|--|---|--|
| 当社の原価計算の方法は実際個別原価計算であります。 | 当社の原価計算の方法は実際個別原価計算であります。 | |
| 1 重要な会計方針の2を参照 2 他勘定受入高1,044千円は、仕入より仕掛品を受け 入れたものであります。 | 1 同左 2 3 他勘定振替高52,352千円は、機械及び装置5,992千円、研究開発費43,871千円、特別損失13,493千円、及び 11,004千円製品より受入れたものであります。 | |

【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

| | 当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|---|---|
| | 377,459 |
| 売上原価 | 305,047 |
| 売上総利益 | 72,412 |
| 販売費及び一般管理費 | 143,955 |
| 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 | 71,543 |
| 营業外収益 営業外収益 | |
| 受取利息 | 435 |
| 物品壳却益 | 23 |
| その他 | 933 |
| 営業外収益合計 | 1,391 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 10,060 |
| その他 | 3,672 |
| 営業外費用合計 - | 13,733 |
| 経常損失() | 83,884 |
| 特別損失 | |
| 子会社清算損 | 4,780 |
| 特別損失合計 | 4,780 |
| 税引前四半期純損失() | 88,665 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,691 |
| 法人税等合計 | 1,691 |
| 四半期純損失() | 90,356 |

【株主資本等変動計算書】

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 1,205,000 | 1,205,000 |
| 当期末残高 | 1,205,000 | 1,205,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 3,441 | 3,441 |
| 当期末残高 | 3,441 | 3,441 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 3,441 | 3,441 |
| 当期末残高 | 3,441 | 3,441 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 923,877 | 1,020,951 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失 () | 97,074 | 604,477 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 135,774 |
| 当期変動額合計 | 97,074 | 468,702 |
| 当期末残高 | 1,020,951 | 1,489,654 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 923,877 | 1,020,951 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失 () | 97,074 | 604,477 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 135,774 |
| 当期変動額合計 | 97,074 | 468,702 |
| 当期末残高 | 1,020,951 | 1,489,654 |
| 自己株式 | | , , |
| 前期末残高 | 2,929 | 3,925 |
| 当期変動額 | , | - , |
| 自己株式の取得 | 996 | 1,143 |
| 当期変動額合計 | 996 | 1,143 |
| 当期末残高 | 3,925 | 5,068 |
| 株主資本合計 | | , |
| 前期末残高 | 281,635 | 183,564 |
| 当期変動額 | . , | |
| 当期純損失() | 97,074 | 604,477 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 135,774 |
| 自己株式の取得 | 996 | 1,143 |
| 当期変動額合計 | 98,070 | 469,845 |
| 当期末残高 | 183,564 | 286,281 |
| | | -, - |

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 40,380 | 1,114 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 39,266 | 10,606 |
| 当期変動額合計 | 39,266 | 10,606 |
| 当期末残高 | 1,114 | 9,491 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 266,419 | 266,419 |
| 当期变動額 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 135,774 |
| 当期変動額合計 | - | 135,774 |
| 当期末残高 | 266,419 | 130,645 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 306,800 | 267,534 |
| 当期変動額 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 135,774 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 39,266 | 10,606 |
| 当期変動額合計 | 39,266 | 146,381 |
| 当期末残高 | 267,534 | 121,153 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 588,435 | 451,099 |
| 当期变動額 | | |
| 当期純損失() | 97,074 | 604,477 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | - |
| 自己株式の取得 | 996 | 1,143 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 39,266 | 10,606 |
| 当期变動額合計 | 137,336 | 616,227 |
| 当期末残高 | 451,099 | 165,127 |

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純損失() | 90,335 | 689,746 |
| 減価償却費 | 34,916 | 36,053 |
| 減損損失 | - | 328,461 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 547 | 12,907 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 4,181 | 20,876 |
| 退職給付引当金の増減額 (は減少) | 2,770 | 3,549 |
| 受取利息及び受取配当金 | 6,486 | 5,156 |
| 支払利息 | 57,779 | 52,268 |
| 手形売却損 | 14,409 | - |
| たな卸資産評価損 | - | 158,176 |
| ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 | 910 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 8,005 | 264 |
| 固定資産除却損 | 562 | 7,047 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 258,198 | 452,342 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 4,335 | 223,058 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 115,642 | 408,674 |
| 未払金の増減額(は減少) | 28,557 | 45,900 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 13,383 | 12,100 |
| その他 | 9,236 | 10,588 |
| 小計 | 209,316 | 101,734 |
| 利息及び配当金の受取額 | 6,695 | 6,053 |
| 利息の支払額 | 78,569 | 48,545 |
| 保険返戻金 | 178 | - |
| 法人税等の支払額 | 6,412 | 7,917 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 131,207 | 51,325 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 別段預金の預入による支出 | 8,641 | 4,684 |
| 定期預金の預入による支出 | 875,238 | 366,923 |
| 定期預金の払戻による収入 | 902,968 | 413,640 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 24,072 | 25,922 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 4,363 | 2,480 |
| 関係会社株式の取得による支出 | - | 26,104 |
| 長期預金の預入による支出 | 4,000 | - |
| その他の支出 | 6,432 | 5,802 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 19,780 | 18,277 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 61,100 | 128,975 |
| 長期借入れによる収入 | 350,000 | 50,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 195,730 | 251,736 |
| 自己株式の取得による支出 | 996 | 1,143 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 92,173 | 331,854 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 203,600 | 298,806 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 250,109 | 453,710 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 453,710 | 154,903 |
| 以並及び 現並内守初の期本 汽 同 | 2 433,710 | 2 |

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | 至 平成21年6月30日) |
|---------------------|---------------|
| 税引前四半期純損失() | 88,665 |
| 減価償却費 | 7,105 |
| 子会社清算損益(は益) | 4,780 |
| 引当金の増減額(は減少) | 9,844 |
| 受取利息及び受取配当金 | 876 |
| 支払利息 | 10,060 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 178,289 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 55,629 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 91,369 |
| その他 | 5,277 |
| 小計 | 31,737 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,309 |
| 利息の支払額 | 9,551 |
| 法人税等の支払額 | 6,766 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 46,746 |
| 定期預金の増減額(は増加) | 193,713 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,210 |
| 子会社の清算による収入 | 21,324 |
| その他 | 54,036 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 265,865 |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 200,229 |
| 長期借入金の返済による支出 | 56,808 |
| その他 | 648 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 257,685 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 38,566 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 154,903 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 116,337 |
| | |

【継続企業の前提に関する重要な事項】

前事業年度

平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記 載のとおり、複数の商品取引において、売上の早期計上 が行なわれていたこと及び損失の計上漏れが認識され ました。これらの取引について適正時期の売上に訂正い たしましたので、平成20年3月期における当社の財務諸 表は、売上高は3,522,304千円に減少し、営業損失2,263 千円及び当期純損失97,074千円を計上することになり ました。また、平成21年3月期第1四半期報告書を期日 までに提出できなかったため、平成20年9月5日に株式 会社ジャスダック証券取引所の監理ポストに割当てら れました。これらの状況下、取引金融機関の対応は、借入 金のロールオーバーまたは約束手形の割引実行に関し、 -時保留の態度を表明したり、あるいは何も表明されな いなど金融機関によって様々であり、今後の資金繰りに 重大な影響を与える可能性があります。これらの状況は 継続企業の前提に疑義を抱かせる事象または状況に該 当いたします。当社はこれらの事象または状況を解消す べく以下のとおり諸施策を実施いたします。

経営トップのコンプライアンス教育の実施

今回発覚した不適切な会計処理を永続的に再発させな いため、代表取締役を含む取締役と従業員が一体となっ てコンプライアンスの遵守を徹底させなければなりま せん。そのためには、最初に取締役、監査役を対象とした コンプライアンス教育を実施し、経営トップの意識改革 をいたします。

売上計上基準の明確化と運用の厳格化

今回の不適切な会計処理の再発防止のため、国内向け、 輸出向け、その他の特約顧客向けなど、個別請負契約に 相応して適応できる取引種類別の明確な売上計上基準 を設けることにいたします。

販売契約時における検収条件の明文化

販売契約段階において、顧客と契約内容について相互 の十分な合意が行なわれないまま契約を締結してしま うと、取引対象である機械等の仕様、性能、品質、納入期 日および検収条件が後日決定されることになり、そのこ とが結果として顧客からの信用を失墜させ、当社にとっ ても売上の訂正や利益喪失を招くことの原因ともなり ますので、原則として契約の全容を明文化したのち販売 契約を締結することにいたします。

当事業年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、当会計年度において、営業損失128,430千円及 び当期純損失604,477千円を計上することになりまし た。これにより165,127千円の債務超過になっておりま す。また、平成21年3月7日に株式会社ジャスダック証 券取引所から監理銘柄は解除されましたが、新たに特設 注意市場銘柄に指定されました。

このような事態は、取引金融機関との契約条項に抵触 を招き、平成21年6月に予定していた主力銀行から新規 融資による資金調達は実行できませんでした。

平成21年3月31日期日の手形借入金268,800千円の内、 平成21年4月30日に定期預金と114,500千円を相殺し、 残額の154,300千円については、返済されておらず、手形 の返還や新たな手形の書換えも行われていない状況に なりました。

平成21年6月30日に定期預金93,721千円と相殺し、残 高の60,578千円については、平成21年8月31日期日の手 形に書替を行うことになりましたが、新規融資、借入金 のロールオーバー、手形の割引、信用状の発行など取引 金融機関との今後の取引と平成21年7月以降の資金繰り について、不確実な状況にあります。

これらの状況は、継続企業の前提に疑義を抱かせる事 象又は状況に該当いたします。当社はこれらの事象また は状況を解消すべく以下の通り諸施策を実施いたしま

(販売促進止施策)

販売従事人員の増加 社内展示会における新商品紹介 業界新聞、雑誌上での新商品紹介 客先へのローラー作戦の展開による市場の掘り起

部品、メンテナンス工事の受注努力

(生産コストダウン施策)

設計面からの過剰仕様、過剰品質の削除 国内外の仕入先との交渉による仕入コストダウン 海外調達、海外生産の拡充 生産システムの見直しと改善による生産コストダ

(固定費削減施策)

労務費の削減

般諸経費の見直しと削減 月次固定費を限界利益以内に抑えることを目指す

(財務体質強化施策)

有利子負債の圧縮による資金効率の向上 平成21年3月31日期日の短期借入金268,800千円の内 平成21年4月30日に短期借入金114,500千円を定期預金 と相殺し、金利負担の軽減を行いました。平成21年6月30 日に定期預金93,721千円と相殺しました。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

内部監査人の選任

当社では、現在内部監査室を設置しておらず、また内部 監査人も不在ですが、コーポレートガバナンスおよびコ ンプライアンス強化に向け内部監査人を選任して、取締 役の業務執行をはじめとする当社全体の業務執行状況。 コーポレートガバナンスの状況、コンプライアンスの遵 守状況などについて常にモニタリング し、必要に応じ 関係者に指摘することにいたします。

金融機関との信頼関係の維持と改善

現在の当社と各金融機関の揺らぎのない信頼関係を維 持するためには、コンプライアンスの徹底、コーポレー トガバナンスの強化を図っていきます。なお、当社は新 商品の上市、海外市場への進出などにより売上高を増加 させ、かつ、台湾などの海外生産の増加、設計上の工夫な どにより製造コストを引下げて、収益向上を図ります。 また、平成20年9月以降においても取引金融機関からの 融資継続をされる見込みであるため、当面資金繰りに支 障はないものと判断しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、 このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映して おりません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日) 増資までのつなぎ資金の調達

有価証券の売却、契約金の受領及び納入機の早期代金 回収等を計画しています。また、当面の運転資金として、 金融機関以外の取引先との新規借入を以下の内容で実 行しました。

平成21年6月19日当社は、㈱トリヤマ商会を貸主、当社 仕入先を連帯保証人とする金銭消費貸借契約書を締結 し、手形を差入れて借入を実行しました。

1. 資金使途 運転資金

2. 借入金の名称 短期借入金

3. 借入金額 50,000千円

利率 4.25%

返済期日 平成21年8月27日 4. 連帯保証人 当社仕入先

株主割当による新株式の発行

平成21年5月29日及び平成21年6月2日開催の当社 取締役会において、株主割当による新株式発行を行うことを決議致しました。その概要は次の通りであります。 割当の方法

株主割当による。なお、平成21年6月30日(火)最終の 株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式1株に つき2株の割合をもって新株式を割当てる。

株式の種類及び株式数

普通株式 15,777,600株 1 株につき12円 発行価額 発行価額の総額 189,331,200円 1株につき6円 資本組入額

申込期間 平成21年7月21日から平成21年7月28日まで 払込期日 平成21年8月3日

資金の使途 新商品の開発費及び借入金返済に充当

しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いなが ら進めている途上であり、後発事象5に記載した Lindner Recyclingtech GmbH(以下リンドナー社とす る)とのリサイクル機械に関する事項もあるため、現時 点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認め られます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成してお り、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財 務諸表に反映していません。

【重要な会計方針】

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 1 有価証券の評価基準及び 評価方法 | その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 | その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 |
| 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | (1) 製品、仕掛品 個別法による原価法 (2) 原材料 移動平均法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法 | 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 製品、仕掛品 個別法による原価法 (2) 原材料 移動平均法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を到事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、税引前当期純損失が158,176千円増加しております。 |

| | 兴事 张左克 | |
|---------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| 3 固定資産の減価償却の法 | (1) 有形面に (1) 有形面に (1) 有形面に (1) 有形面に (1) 有形面に (1) 有形面に (1) 可以 (1 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、減損処理した資産については耐用年数を経済耐用年数の経済存使用年数、また、残存価格を耐用年数ります。 |
| | | (3) リース資産 所有権移転以外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価格をゼロとする定額法によって 算定しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。 |

| | 17 - Nº 1 | 112 == NP (|
|-----------------------------------|---|--|
| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| 4 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案の上、貸倒 見積額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 a 一般債権 同左 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左 |
| | (2) 賞与引当金 使用人及び兼務取締役に対する賞与 金の支給に備えるため、支給実績 を勘案のうえ、次回支給見込額の うち、当事業年度負担分を計上し ております。 | (2) 賞与引当金 同左 |
| | (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務 に基づき当事業年度末において発 生していると認められる額を計上 しております。なお、会計基準変更 時差異(136,821千円)については、 15年による按分額を費用処理して おります。 | (3) 退職給付引当金 同左 |
| | | (4) 製品保証引当金 検収後に保証期間のコストのうち 将来に損失が発生する可能性が高 いと見込まれるものは、当該損失 額を合理的に見積り、製品保証損 失に備えるため、製品保証引当金 を計上しております。 |
| 5 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス ・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 | |
| 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。 | 同左 |
| 7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項 | 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理について 同左 |

【会計処理の変更】

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| | (リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース契約につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。この結果、損益に与える影響は軽微であります。 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|---|
| スクラップ売却収入は営業外収益額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期は営業外収益のその他に390千円含まれております。 | 1 為替差益は営業外収益額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期は営業外収益のその他に901千円含まれております。 2 業務委託費は一般管理費額の5/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期はその他に12,000千円含まれております。 3 前事業年度において独立掲記しておりました「受取事務手数料」は、金額が僅少となったため、当事業年度においては一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 4 研究開発費は一般管理費額の5/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期はその他に16,131千円含まれております。 |

【追加情報】

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日) |
|--|--|
| 平成20年2月14日開催の取締役会において、台湾に子会 | |
| 社(目的:海外生産・調達比率のアップにより国内外市 | |
| 場の開拓、高品質・適正価格の商品提供等。資本金:約 | |
| 3,000万円/NT \$ 900万。出資比率83%)を設立することを | |
| 決議しました。 | |
| なお、平成20年4月8日資本金額26,104,662円(NT\$ | |
| 7,470,000)を送金し、平成20年5月15日営利事業登記証 | |
| が発行され、登記が完了いたしました。 | |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)

1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次の 通りであります。

| 担保に供している資産 | | 担保権によって 担保されている債務 | |
|------------|-------------|----------------------|--------------|
| 種類 | 期末帳簿価格 | 内容 | 期末残高 |
| 受取手形 | 9,368千円 | | |
| 預金 | 117,635千円 | 短期借入金 | 787,782千円 |
| 投資 有価証券 | 45,791千円 | | |
| 建物 | 135,492千円 | 長期借入金 | 220,504千円 |
| 土地 | 735,809千円 | 区州旧八並 | 220,304 [] |
| 計 | 1,044,097千円 | | 1,008,286千円 |

2 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った土地の期末における時価の合計 額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回ってい る額 138,777千円

3 偶発債務

受取手形割引高は、461,767 千円であります。

当事業年度 (平成21年3月31日)

1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次の通りであります。

| 担保に供している資産 | | 担保権によって 担保されている債務 | | | |
|------------|-----------|----------------------|-------------|--|--|
| 種類 | 期末帳簿価格 | 内容 | 期末残高 | | |
| 受取手形 | 4,683千円 | | | | |
| 預金 | 257,870千円 | 短期借入金 (注1) | 698,791千円 | | |
| 投資 有価証券 | 36,933千円 | | | | |
| 建物 | 107,855千円 | 長期借入金 | 212,026千円 | | |
| 土地 | 508,000千円 | 区 知 旧 八 並 | 212,020 🗇 | | |
| 計 | 915,342千円 | | 910,817千円 | | |

(注1)短期借入金には1年内返済予定の長期借入金 110,991千円を含んでおります。上記他、銀行の支払承諾 が69,812千円あります。

2 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った土地の期末における時価の合計 額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回ってい る額 千円

3 偶発債務

受取手形割引高は、388,003千円であります。 当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

リース債務に対する保証

チップ興業(株) 68,058千円

4 関係会社に対する資産及び負債

4 関係会社に対する資産及び負債

短期借入金

21,324千円

5 休止固定資産

有形固定資産には、以下の休止固定資産(期末帳簿価額)が含まれております。

建物 34,435千円 土地 240,000千円

5 休止固定資産

| (損益計算書関係) | 有価証券 |
|---|---|
| 前事業年度 | 当事業年度 |
| (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日) |
| 1 売上原価の中には、製品評価損33,673千円が含まれ ております。 | 1 |
| 2 他勘定受入高14,000千円は、返品により製品を受け入れたものであります。 | 2 |
| 3 他勘定振替高64,869千円は機械及び装置64,869千 | 3 他勘定振替高61,850千円は機械及び装置9,218千 |
| 円に振替えたものであります。 | 円、特別損失(たな卸資産評価損38,998千円)、一般 |
| | 管理費(研究開発費2,629千円)、及び仕掛品11,004 |
| | 千円に振替えたものであります。 |
| 4 固定資産除却損は次の通りであります。 | 4 固定資産除却損は次の通りであります。 |
| 工具器具及び備品 114千円 | 建物 261千円 |
| 機械及び装置 447千円 | 構築物 11千円 |
| | 機械及び装置 5,682千円 |
| | 工具器具及び備品 1,019千円 |
| | 車輌運搬具 73千円 |
| 5 | 5 減損損失の内訳は次の通りであります |
| | 場所用途種類減損損失 |
| | 埼玉県さいた 本社 建物 24,158 |
| | ま市 土地 154,000 構築物 10,136 |
| | 機械及び装置 44,205 |
| | 計 232,504 |
| | 静岡県掛川市 遊休資産 土地 73,808 |
| | 構築物 12,724 機械及び装置 1,386 |
| | 機械及び装置 1,388 工具器具及び備品 201 |
| | 長期前払費用 7,838 |
| | 計 95,956 |
| | (減損損失の認識に至った経緯) 本社 継続して営業損失が発生し、帳簿価額に比べ、市場価額が 著しく下落したため |
| | 掛川 遊休で、現在活動していないため (回収可能価額) |
| | 正味売却価額により測定しております (回収可能価額の算定方法) |
| | (国弘う能画版の異定ガス) 正味売却額は、主として不動産鑑定評価基準により評価してお |
| | ります。 |
| | (グルーピングの方法) 当社は、複数の種類の製品を製造しておりますが、製造設備の多 |
| | くは共有しており資産が一体となってキャッシュ・フローを生 |
| | 成しているため製造用資産については、工場全体を一つのグ |
| | ループとして考えております。 営業所については、 継続して収支 計算が可能な単位として捉え、また、 遊休資産については、 個別 |
| | 物件単位でグルーピングしております。 |
| 6 一般管理費に含まれている研究開発費は16,131千 | 6 一般管理費に含まれている研究開発費は54,107千 |
| 円であります。 | 円であります。 |
| 7 | 7 売上原価 |

期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切り 下げ後の数字であり、次のたな卸資産評価損が売上

原価に含まれています。 20,456千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,888,800 | | | 7,888,800 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|-------|----|--------|
| 普通株式(株) | 25,218 | 4,896 | | 30,114 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 4,896株

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,888,800 | | | 7,888,800 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|-------|----|--------|
| 普通株式(株) | 30,114 | 8,543 | | 38,657 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 8,543株

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | |
|---|------------------------|--|----|--|
| 1 キャッシュ・フロー計算書の 等物の流出を表しています。 2 現金及び現金同等物の期末残る 記されている科目の金額との | 高と貸借対照表に掲 | 1 キャッシュ・フロー計算書の は現金及び現等物の流出を表しています。2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表記されている科目の金額との関係(平成21年3,0円円本) | に掲 | |
| 日現在) 現金及び預金 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 753,613千円 299,902千円 | 日現在) 現金及び預金 412,774 ⁻ 預入期間が3ヶ月を超える 257,870 ⁻ 定期預金 | | |
| 現金及び現金同等物 | 453,710千円 | 現金及び現金同等物 154,903 ⁻ | 千円 | |

(リース取引関係)

| | 前事業年度 |
|----|------------|
| (自 | 平成19年4月1日 |
| 至 | 平成20年3月31日 |

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側) リース資産の内容

有形固定資産

事務用設備(工具器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

| | 車輌及び 運搬具 | 工具器具及び 備品 | 計 |
|----------------|-------------|--------------|----------|
| 取得価額 相当額 | 一 千円 | 45,097千円 | 45,097千円 |
| 減価償却累 計額相当額 | - 千円 | 24,587千円 | 24,587千円 |
| 期末残高 相当額 | - 千円 | 20,510千円 | 20,510千円 |
| | | | |

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年以内 | 7,730千円 |
|-------|----------|
| 1年超 | 13,616千円 |
| 合計 | 21,346千円 |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

支払リース料9,535千円減価償却費相当額8,559千円支払利息相当額1,085千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

同左

・利息相当額の算定方法 同左

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

| 車輌及び 運搬具 | 工具器具及び 備品 | 計 |
|-------------|---------------------------|--|
| 4,797千円 | 50,438千円 | 55,235千円 |
| 4,557千円 | 20,836千円 | 25,393千円 |
| 239千円 | 29,601千円 | 29,841千円 |
| | 運搬具 4,797千円 4,557千円 | 運搬具 備品4,797千円 50,438千円4,557千円 20,836千円 |

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年以内 | 9,009千円 |
|--------|----------|
| 1 年超 | 21,579千円 |
| 合計 | 30,588千円 |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

支払リース料12,456千円減価償却費相当額11,231千円支払利息相当額3,610千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

……リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日)

| 区分 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|--------------|----------------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 38,920 | 52,067 | 13,146 |
| 小計 | 38,920 | 52,067 | 13,146 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | 30,802 | 21,510 | 9,292 |
| その他 | 11,846 | 10,324 | 1,521 |
| 小計 | 42,649 | 31,835 | 10,813 |
| 合計 | 81,569 | 83,902 | 2,332 |

当事業年度(平成21年3月31日)

| 区分 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|--------------|----------------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 7,453 | 7,680 | 227 |
| 債券 | 2,000 | 2,000 | |
| その他 | 2,747 | 2,747 | |
| 小計 | 12,201 | 12,428 | 227 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | 56,203 | 48,430 | 7,772 |
| その他 | 6,369 | 4,422 | 1,946 |
| 小計 | 62,572 | 52,853 | 9,719 |
| 合計 | 74,774 | 65,282 | 9,491 |

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券 前事業年度(平成20年3月31日)

| 区分 | 1 年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) |
|------------------|---------------|-----------------|
| 債券 | | |
| 19年度2回埼玉県彩の国みらい債 | | 2,000 |
| 合計 | | 2,000 |

当事業年度(平成21年3月31日)

| 区分 | 1 年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) |
|------------------|---------------|-----------------|
| 債券 | | |
| 19年度2回埼玉県彩の国みらい債 | | 2,000 |
| 合計 | | 2,000 |

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。 (退職給付関係)

| 前事業年度 | _ | 当事業年度 | . — |
|---------------------------|---------------|----------------------|---------------------------------------|
| (自 平成19年4月1 至 平成20年3月3 | | (自 平成20年4月 | |
| | <u> </u> | 至 平成21年3月 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 採用している退職給付制度の概要 | | 採用している退職給付制度の概 同左 | 送 |
| 確定給付型の制度として適格退職 | | 四年 | |
| ります。なお、退職一時金につい | | | |
| 金共済事業団との間に退職金共 | | | |
| り、退職給付債務の計算から除外 | トしております。 | | |
| 退職給付債務に関する事項 | | 退職給付債務に関する事項 | |
| イ 退職給付債務 | 231,419千円 | イ 退職給付債務 | 220,628千円 |
| 口 年金資産 | 57,673千円 | 口 年金資産 | 52,454千円 |
| 八 未積立退職給付債務 | 173,746千円 | 八 未積立退職給付債務 | 168,174千円 |
| (イ - ロ) | 170,710 113 | (イ - ロ) | 100,171773 |
| 二 会計基準変更時差異の 未処理額 | 63,849千円 | 二 会計基準変更時差異の 未処理額 | 54,728千円 |
| 木 退職給付引当金 | 109,896千円 | ホ 退職給付引当金 | 113,445千円 |
| (<i>N</i> - =) | 103,030 13 | <u> (八 - 二)</u> | |
| 退職給付費用に関する事項 | | 退職給付費用に関する事項 | |
| 勤務費用 | 12,140千円 | 勤務費用 | 18,140千円 |
| 会計基準変更時差異の | 9,121千円 | 会計基準変更時差異の | 9,121千円 |
| 費用処理額 | | 費用処理額 | |
| 退職給付費用 | 21,262千円 | 退職給付費用 | 27,262千円 |
| 勤務費用は保険会社からの直近の | | 勤務費用は保険会社からの直近の | |
| の責任準備金を調整した額を | 基に算出しておりま | の責任準備金を調整した額を | 基に算出しておりま |
| す。 | | す。 | |
| その他 | | その他 | |
| 簡便法による直近の年金財政計 | 算上の責任準備金を | 同左 | |
| もって計算した退職給付債務を | E用いて、退職金給付 | | |
| 引当金及び退職給付費用を計上 | :しております。 又、 会 | | |
| 計基準変更時差異の処理年数は | 15年であります。 | | |
| | | | |

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| (祝幼来会計)() | | | | | |
|-------------------------|-----------|--------------------------|----------------------|--|--|
| 当事業年度 | | 当事業年度 | | | |
| (平成20年3月31日) | | (平成21年 3 月31日) | | | |
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の | 発生の主な原因別 | ┃ 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の乳 | 発生の主な原因別 | | |
| の内訳 | | の内訳 | | | |
| (繰延税金資産) | | (繰延税金資産) | | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,924千円 | 投資有価証券評価損 | 3,978千円 | | |
| 賞与引当金 | 8,433千円 | 賞与引当金 | 千円 | | |
| たな卸資産評価損 | 26,985千円 | たな卸資産評価損 | 26,767千円 | | |
| 貸倒引当金損金 算入限度超過額 | 37,382千円 | 貸倒引当金損金 算入限度超過額 | 38,657千円 | | |
| ゴルフ会員権評価損 | 11,845千円 | ゴルフ会員権評価損 | 11,845千円 | | |
| 退職給付引当金 | 44,398千円 | 退職給付引当金 | 45,832千円 | | |
| 未払金 | 32,000千円 | 減損損失 | 153,138千円 | | |
| 減損損失 | 37,930千円 | 繰越欠損金 | 518,584千円 | | |
| 売掛金 | 212,786千円 | その他 | 29,321千円 | | |
| たな卸資産 | 150,744千円 | 繰延税金資産小計 | 828,124千円 | | |
| 繰越欠損金 | 311,898千円 | 評価性引当額 | 828,124千円 | | |
| その他 | 16,737千円 | 繰延税金資産合計 | 千円 | | |
| 繰延税金資産小計 | 591,579千円 | (繰延税金負債) | | | |
| 評価性引当額 | 591,579千円 | その他有価証券差額金 | 千円 | | |
| 繰延税金資産合計 | 千円 | 繰延税金負債合計 | 千円 | | |
| (繰延税金負債) | | 繰延税金負債の純額 | 千円 | | |
| その他有価証券差額金 | 1,217千円 | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 1,217千円 | 土地再評価に係る繰延税金負債 | 88,558千円 | | |
| 繰延税金負債の純額 | 1,217千円 | | | | |
| ┃ ┃2 法定実効税率と税効果会計適用後 | の法人税等の負担 | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の | D法人税等の負担 D法人税等の負担 | | |
| 率との差異の原因となった主要な | 項目別の内訳 | 率との差異の原因となった主要なI | 頁目別の内訳 | | |
| 法定実効税率 | 40.4% | 法定実効税率 | 40.4% | | |
| (調整) | | (調整) | | | |
| 交際費等永久に損金に算入され 項目 | ない 13.3% | 交際費等永久に損金に算入された 項目 | III 0.6% | | |
| 住民税均等割等 | 27.7% | 住民税均等割等 | 1.0% | | |
| その他の評価性引当額 | 53.7% | 評価性引当額 | 26.1% | | |
| 税効果適用後の法人税等の負担 | 率 27.7% | その他 | 0.3% | | |
| | | 税効果適用後の法人税等の負担型 | 至 12.4% | | |

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

| | | | | | | 関係 | 内容 | | | | |
|----|------------|----|--------------------------|----------------------|-------------------------------|----------------|----------------|----------------------------------|--------------|----|------------------|
| 属性 | 会社等の 名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 役員 の兼 任等 | 事業 上の 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
| 役員 | 高寺茂覚 | | | 当社代表取 締役会長 兼社長 | (被所有) 3.83% | | | 当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注1) | 2,247,820 | | |
| | 秦 範男 | | | 当社専務 取締役 | (被所有) 1.04% | | | 当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注2) | 373,543 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)当社は、銀行借入等に対して代表取締役会長兼社長 高寺茂覚より債務保証を受けております。 なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2)当社は、銀行借入に対して専務取締役 秦範男より債務保証を受けております。 なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。この結果、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|----|--------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------|-------------------|----------------------------------|-----------|----|------------------|
| 役員 | 高寺茂覚 | | | 当社代表取 締役会長兼 社長 | (被所有) 3.90% | | 当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注1) | 1,728,291 | | |
| | 秦範男 | | | 当社専務取 締役 | (被所有) | | 当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注2) | 31,677 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)当社は、銀行借入等に対して代表取締役会長兼社長 高寺茂覚より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

また、代表取締役会長兼社長高寺茂覚は平成21年3月31日付で辞任しました。

(注2) 当社は、銀行借入に対して専務取締役 秦範男より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

また、専務取締役 秦範男は平成21年4月1日付で代表取締役専務(社長代行)に就任しております。

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 | 事業の内容 又は職業 | (独領者) | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-----|--------------------|-------|--------------|--|-------|-------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|
| 子会社 | 富拉? 股? 有限公司 | 台湾台北市 | NT\$900万 | プラスチック成形 機及びリサイクル 機械及びその他部 品の製造並びに輸 出入 | 83% | 資金の援助 役員の兼任 | 資金の借入(注1) | 21,324 | 短期借入 金 | 21,324 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運転資金として短期資金を借入れております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 57円40銭 | 21円03銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 12円35銭 | 76円95銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当た り当期純損失であり、また潜在株 式が存在しないため記載してお りません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当た り当期純損失であり、また潜在株 式が存在しないため記載してお りません。 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 451,099 | 165,127 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 451,099 | 165,127 |
| 差額の主な内訳 | | |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 7,888 | 7,888 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 30 | 38 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株) | 7,858 | 7,850 |

2 1株当たり当期純損失

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 損益計算書上の当期純損失(千円) | 97,074 | 604,477 |
| 普通株式に係る当期純損失(千円) | 97,074 | 604,477 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 7,860 | 7,854 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| | 1 (銀行取引) 平成21年3月31日期日の手形借入金268,800千円の内、平成21年4月30日に定期預金と114,500千円を相殺し、残額の154,300千円については、手形の返還や新たな手形の書換えは行われておりませんでしたが、平成21年6月30日に定期預金93,721千円と相殺し、残高の60,578千円については、平成21年8月31日期日の手形に書替を行うことになりました。 2 (株主割当による新株式の発行)) 平成21年5月29日及び平成21年6月2日開催の当社取締役会において、株主割当による新株式発行を行うことを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。割当の方法 株主割当による。なお、平成21年6月30日(火)最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式1株につき2株の割合をもって新株式を割当て |
| | る。 株式の種類及び株式数 普通株式 15,777,600株 発行価額 1 株につき12円 発行価額の総額 189,331,200円 資本組入額 1 株につき6円 申込期間 平成21年7月21日から平成21年7月28日まで 払込期日 平成21年8月3日 資金の使途は新商品の開発費及び借入金返済に充当する。 3 (子会社の解散) 平成21年5月29日開催の当社取締役会において、子会 社富拉?股?有限公司の解散を決議いたしました。 4 (資金の借入) 平成21年6月19日当社は、㈱トリヤマ商会を貸主、当社仕 |
| | 入先を連帯保証人とする金銭消費貸借契約書を締結し、 手形を差入れて借入を実行しました。 1. 資金使途 運転資金 2. 借入金の名称 短期借入金 3. 借入金額 50,000千円 利率 4.25% 返済期日 平成21年8月27日 4. 連帯保証人 当社仕入先 5 (リンドナー社からの契約解除通知) 平成21年6月5日付けで当社がリサイクル機械の代理店契約を締結しているリンドナー社から、代理店契約13条に基づき、契約解除の通知を受けました。 契約解除の事由となっているものは、以下の2点であります。 |
| | 当社が製造・販売しているPS - 1300とPS - 1800は、代理店契約11条に違反し、リンドナー社製に類似したリサイクル機械を製造・販売し、リンドナー社の利益を阻害した。 リンドナー社製のリサイクル機械の日本での販売実績が思わしくなく、日本での市場を失った。 この2点の違反は、重要な契約違反であり、代理店契約13条により、即時に契約解除事由に該当すると記載されています。 また、 に関連して、リンドナー社が被った損害を今後計算し、損害賠償の請求の権利を保有する旨、代理店契約の解除により、リサイクル機械の製造・営業・販売の即時停止を要求する旨を通知されました。 |

【継続企業の前提に関する注記】

当社は、当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、営業損失71,543千円及び四半期純損失90,356千円を計上することになりました。なお、平成21年度3月末に165,127千円であった債務超過は、当第1四半期には四半期純損失を計上した結果243,204千円となりました。その後、平成21年8月3日の株主割当増資94,441千円により債務超過が減少しております。また、引続き特設注意市場銘柄に指定されております。

このような事態は、取引金融機関との契約条項に抵触を招き、新規融資、借入金のロールオーバー、手形の割引、信用状の発行など取引金融機関との今後の取引と平成21年9月以降の資金繰りにおいて不確実性が認められます。

これらの状況は、継続企業の前提に疑義を抱かせる事象又は状況に該当いたします。当社はこれらの事象または状況を解消すべく以下の通り諸施策を実施いたします。

(販売促進施策)

配置転換による販売従事人員の増加 社内展示会における新商品紹介 業界新聞、雑誌上での新商品紹介 客先へのローラー作戦の展開による新規顧客の獲得 部品、メンテナンス工事の受注増加努力

(生産コストダウン施策)

設計面からの過剰仕様、過剰品質の削除 国内外の仕入先との交渉による仕入コストダウン 海外調達、海外生産の拡充 生産性向上を目標とする生産システムの見直しと改善による生産コストダウン

(固定費削減施策)

労務費の削減 一般諸経費の見直しと削減 月次固定費を限界利益以内に抑える

(財務体質強化施策)

有価証券、ゴルフ会員権の売却の資金化 契約金の受領及び納入機の早期代金回収 短期借入金の担保資産との相殺による金利削減

(資本増強施策)

平成21年8月3日に実施した株主割当増資効果を踏まえ、新商品開発促進と債務超過の解消のため改めて長期安定的資金の確保の諸施策を検討してまいります。

しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であり、後発事象 2 に記載した Lindner Recyclingtech GmbH(以下リンドナー社とする)とのリサイクル機械に関する事項もあるため、現時点 では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続事業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務 諸表に反映していません。

簡便な会計処理

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

棚卸資産の評価方法

当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

四半期財務諸表の作成に特有の会計処理 該当事項はありません。

追加情報

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 848,894千円
- 2 偶発債務

受取手形割引額は、289,785千円であります。

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が 生じる可能性があります。

リース債務に対する保証 チップ興業㈱ 64,132千円

3 担保資産

担保に供されている資産について、事業の運営に おいて重要なものであり、かつ前会計年度末に 比べて著しい変動が認められるもの

預金 50,390千円

EDINET提出書類 株式会社プラコー(E01651) 有価証券届出書(通常方式)

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

| | 当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|----|---|----------|
| 販売 | 費及び一般管理費の主たるもの | |
| | 給与手当 | 46,325千円 |
| | 運賃荷造費 | 15,489千円 |
| | 退職給付費用 | 3,716千円 |
| | 減価償却費 | 1,051千円 |
| | | |
| | | |
| | | |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金 166,727千円

計 166,727千円

預入期間が3か月超の定期預金 50,390千円

現金及び現金同等物 116,337千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期会計期間末 | | |
|---------|-------------|--|--|
| 普通株式(株) | 7,888,800 | | |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期会計期間末 | | |
|---------|-------------|--|--|
| 普通株式(株) | 38,657 | | |

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。
- 5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日) | | | | |
|-----------------------------|--|--|--|--|
| 30.98円 | | | | |

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失

当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1株当たり四半期純損失

11.51円

潜在株式調整後1株当たり四半期純損失

- (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純 損失を計上しているため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

| 項目 | 当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日) |
|----------------------|--|
| 四半期損益計算書上の四半期純損失(千円) | 90,356 |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | 90,356 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 7,850 |

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 (株主割当による新株式数の確定について)

平成21年5月29日及び平成21年6月2日開催の当社取締役会において決議いたしました株主割当による新株式発行の総数が確定いたしました。

取締役会決議による新株式の発行概要

(1)募集株式数普通株式 15,777,600株

(2)割 当 率 1株につき 2株

(3)発行価額1株につき金 12円

(4)発行価額の総額 189,331,200円

(5)資本組入額 1株につき金 6円

(6)資本組入額の総額 94,665,600円

 (7)払込金額 1株につき金
 12円

(8) 申込期間 平成21年7月21日から 平成21年7月28日まで

(9)払込期日 平成21年8月3日

失権株の株式数 7,907,507株

失権株を除いた新株式の発行概要

(1)発行新株式数 7,870,093株

(2)発行価額 1株につき金 12円

(3)発行価額の総額 94,441,116円

(4)資本組入額 1株につき金 6円

(5)資本組入額の総額 47,220,558円

(6) 增資後発行済株式総数 普通株式 15,758,893株

(7)增資後資本金 1,252,220,558円

株主割当増資による調達資金の使途

今回調達いたしました資金は、新商品の開発費及び借入金返済に充当いたします。

今回の調達による資本増強は、中長期的に当社の業績に貢献することを目的とするものです。

当第1四半期累計期間後の株主割当増資

当第1四半期累計期間

(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当社は平成21年5月29日及び平成21年6月2日開催の取締役会において、株主割当による新株式の発行を行う旨の 決議をしております。 当該株式割当の内容は、下記のとおりであります。

- 1 平成21年6月30日最終の株式名簿に記載された株主の所有株式数1株につき2株の割合をもって新株式を割当てる。
- 2 株主割当による新株式数 7,870,093株 (募集株式数 15,777,600株)

当該株式割当による新株式が期首に行われたと仮定した場合における(1株当たりの情報)の各数値はそれぞれ以下 のとおりであります。

1株当たり純資産額

| 当第 1 四半期会計期間末 | 前事業年度末 | |
|----------------|----------------|--|
| (平成21年 6 月30日) | (平成21年 3 月31日) | |
| 20.97円 | 14.23円 | |

1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額

第1 加坐 期 男 計 期 問

| 7 「四十知系可知问 | | | | | | | |
|---------------------|---------------------|--|--|--|--|--|--|
| 前第1四半期累計期間 | 当第1四半期累計期間 | | | | | | |
| (自 平成20年4月1日 | (自 平成21年4月1日 | | | | | | |
| 至 平成20年 6 月30日) | 至 平成21年6月30日) | | | | | | |
| 1株当たり四半純損失金額 40.77円 | 1株当たり四半純損失額 7.79円 | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失額 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失額 | | | | | | |
| | | | | | | | |

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため及び1株 当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 (リンドナー社からの契約解除通知)

平成21年6月5日付けで当社がリサイクル機械の代理店契約を締結しているリンドナー社から、代理店契約13条に基づき、契約解除の通知を受けました。

契約解除の事由となっているものは、以下の2点であります。

当社が製造・販売しているPS-1300とPS-1800は、代理店契約11条に違反し、リンドナー社製に類似したリサイクル機械を製造・販売し、リンドナー社の利益を阻害した。

リンドナー社製のリサイクル機械の日本での販売実績が思わしくなく、日本での市場を失った。

この 2 点の違反は、重要な契約違反であり、代理店契約13条により、即時に契約解除事由に該当すると記載されています。

また、 に関連して、リンドナー社が被った損害を今後計算し、損害賠償の請求の権利を保有する旨、代理店契約の解除により、リサイクル機械の製造・営業・販売の即時停止を要求する旨を通知されました。

この通知を受けて平成21年7月8日オーストリアのリンドナー社を訪問し、協議の結果、新たな代理店契約の締結に向けてリンドナー社と当社で協議を続けることになりました。現在、基本的な考え方を煮詰めていますが、合意にはもうしばらくの時間を必要といたします。

【附属明細表】(平成21年3月31日現在)

【有価証券明細表】

| (投資有価証券) 銘柄 | | 有価証券) 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | |
|-------------|----|------------------------------|------------|--------------|--|
| | | ㈱東京都民銀行 | 13,318 | 20,243 | |
| | | 東京電力㈱ | 5,151 | 12,671 | |
| | | 新光証券(株) | 50,000 | 9,550 | |
| | | 大倉工業㈱ | 25,616.34 | 5,866 | |
| | | 三井物産㈱ | 2,929.57 | 2,888 | |
| | 株 | 日本電信電話㈱ | 550 | 2,051 | |
| | 式 | ユアサ商事㈱ | 10,800 | 1,026 | |
| | | 野村ホールディングス(株) | 810 | 400 | |
| そ | | 日本マタイ(株) | 6,050 | 453 | |
| の | | 日本合成化学工業㈱ | 1,000 | 278 | |
| 他 | | その他(2銘柄) | 5,002 | 682 | |
| 価 | | 計 | 121,226.91 | 56,111 | |
| 証 | 債券 | 銘柄 | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) | |
| 券 | 券 | 19年度2回埼玉県彩の国みらい債 | 2,000 | 2,000 | |
| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額(千円) | |
| | | メリルリンチファンドマネージメン トカンパニー委託 | | | |
| | その | インカムストラテジー | 7,500 | 2,747 | |
| | 他 | 大和証券投資信託委託 | | | |
| | | ハイグレード・オセアニア・ボンド オープン | 625.17 | 4,422 | |
| | | 計 | 8,125.17 | 7,170 | |
| | | 投資有価証券 | 合計 | 65,282 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高(千円) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 727,609 | 800 | 26,652 | 701,756 | 572,865 | 9,676 | 128,891 |
| | | | (24,158) | | | | |
| 構築物 | 115,869 | | 114,889 | 980 | 950 | 667 | 29 |
| | | | (22,860) | | | | |
| 機械及び装置 | 478,822 | 18,908 | 262,462 | 235,267 | 178,640 | 21,221 | 56,626 |
| | | | (45,594) | | | | |
| 車輌及び運搬具 | 6,281 | | 2,100 | 4,181 | 4,047 | 52 | 134 |
| 工具器具及び備品 | 121,268 | 2,823 | 32,394 | 91,698 | 83,344 | 4,435 | 8,353 |
| | | | (201) | | | | |
| 土地 | 735,809 | | 227,809 | 508,000 | | | 508,000 |
| | | | (227,809) | | | | |
| 有形固定資産計 | 2,185,661 | 22,531 | 666,309 | 1,541,884 | 839,847 | 36,053 | 702,036 |
| | | | (320,625) | | | | |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電話加入権 | 72 | | | 72 | | | 72 |
| 無形固定資産計 | 72 | | | 72 | | | 72 |
| 長期前払費用 | 8,125 | | 8,125 | | | | |
| | | | (7,835) | | | | |

- - 2 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。 製品及び仕掛品を機械及び装置へ振替 機械及び装置 15,210千円
 - 3 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

除却額

構築物 92,028千円 機械及び装置 212,867千円 工具器具及び備品 32,192千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 738,100 | 609,124 | 3.98 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 244,230 | 215,643 | 2.92 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。) | 640,182 | 467,033 | 2.44 | 平成22年4月~ 平成29年12月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| その他有利子負債 | | | | |
| 計 | 1,622,512 | 1,291,800 | | |

- (注) 1 「平均利率」は借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 短期借入金の平均利率の算定において、子会社の残高は除いております。
 - 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

| 1 年超 2 年以内 | | 2 年超 3 年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------------|---------|------------|---------|---------|
| (千円) | | (千円) | (千円) | (千円) |
| 長期借入金 | 159,733 | 129,559 | 77,384 | 25,382 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 92,354 | 105,707 | 6,558 | 85,796 | 105,707 |
| 賞与引当金 | 20,876 | | 20,876 | | |
| 製品保証引当金 | | 22,861 | | | 22,861 |

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成21年3月31日現在)

A 資産の部

(1) 流動資産

現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|------|---------|
| 現金 | 4,277 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 114,647 |
| 普通預金 | 5,978 |
| 通知預金 | 30,000 |
| 定期預金 | 243,713 |
| 別段預金 | 14,156 |
| 計 | 408,496 |
| 合 計 | 412,774 |

受取手形

イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------|--------|
| 徐のTTO | 17,634 |
| 船場化成㈱ | 15,006 |
| 石田兵衛(株) | 5,974 |
| 関西化学工業㈱ | 5,834 |
| (株)テクノシステム | 887 |
| その他 (注) | 17,119 |
| 合 計 | 62,456 |

(注) 三陽化成㈱他

口)期日別内訳

| 区分 | 平成21年 4月 | 平成21年 5月 | 平成21年 6月 | 平成21年 7月 | 平成21年 8月 | 平成21年 9月以降 | 合計 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|---------|
| 受取手形(千円) | 5,071 | 4,701 | 20,794 | 23,518 | 390 | 7,979 | 62,456 |
| 割引手形(千円) | 111,613 | 86,603 | 53,221 | 128,204 | 8,361 | | 388,003 |
| 合 計 | 116,685 | 91,304 | 74,016 | 151,722 | 8,751 | 7,979 | 450,460 |

売掛金

イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------|---------|
| 共友リース(株) | 31,500 |
| オカモト(株) | 31,024 |
| 北陸土井工業㈱ | 24,150 |
| 旭ポリエチレン(株) | 15,015 |
| 大倉工業㈱ | 13,545 |
| その他 (注) | 121,206 |
| 合 計 | 236,440 |

(注) サンテ・ラ(株) 他

口) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高(千円) (A) | 当期発生高(千円) (B) | 当期回収高(千円) (C) | 次期繰越高(千円) (D) | 回収率(%) (C) (A)+(B)×100 | 滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 647,086 | 3,121,172 | 3,531,818 | 236,440 | 93.7 | 51.6 |

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

| 区分 | 金額(千円) |
|------------|---------|
| インフレーション装置 | 54,094 |
| ブロー成形機 | 61,559 |
| リサイクル装置 | 19,675 |
| 合 計 | 135,329 |

仕掛品

| 区分 | 金 額(千円) |
|------------|---------|
| インフレーション装置 | 66,816 |
| ブロー成形機 | 47,456 |
| リサイクル装置 | 57,703 |
| 合 計 | 171,977 |

原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金 額(千円) |
|---------|---------|
| 電機・機械部品 | 36,510 |
| 補助材料 | 2,527 |
| 貯蔵品 | 896 |
| 合 計 | 39,934 |

B 負債の部

(1) 流動負債

支払手形

イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金 額(千円) |
|--------------|---------|
| (株)エスティエンジニア | 39,824 |
| (株) 静岡制御 | 25,083 |
| (株)三喜工業 | 22,296 |
| (㈱安川メカトレック | 19,382 |
| (株)ロボット工業 | 18,375 |
| その他 (注) | 209,689 |
| 合 計 | 334,651 |

(注) 共栄重量 他

口)期日別内訳

| 期日別 | 平成21年 4月 | 平成21年 5月 | 平成21年 6月 | 平成21年 7月 | 平成21年 8月 | 平成21年 9 月以降 | 合計 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|---------|
| 金額(千円) | 91,034 | 70,146 | 71,018 | 51,638 | 46,560 | 4,253 | 334,651 |

買掛金

イ) 相手先別内訳

| 相 手 先 | 金 額 (千 円) |
|--------------|-------------|
| 福順裕実業有限公司 | 46,704 |
| (株)三喜工業 | 8,222 |
| (株)エスティエンジニア | 7,528 |
| 共栄重量 | 3,889 |
| ㈱阿部工機製作所 | 3,603 |
| その他 (注) | 34,390 |
| 合 計 | 104,338 |

(注) 侑マルコウ柴田製作所他

前受金

イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金 額(千円) |
|-----------|---------|
| PERMINTEX | 52,300 |
| 上進化学 | 24,000 |
| (株)中京プラケア | 18,900 |
| チップ興業㈱ | 7,875 |
| (株)キタプラ | 4,000 |
| その他 (注) | 10,350 |
| 合 計 | 117,425 |

(注) 三甲株) 他

退職給付引当金

| 相手先 | 金 額(千円) |
|----------------|---------|
| 退職給付債務 | 220,628 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 54,728 |
| 年金資産 | 52,454 |
| 合 計 | 113,445 |

(3) 【その他】

最近事業年度における各四半期会計期間に係る売上等

| | 第 1 四半期 (自 平成20年 4 月1日 至 平成20年6月30日) | 第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | 第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | 第 4 四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) |
|----------------------------|--|--------------------------------------|--|--|
| 売上高 (千円) | 582,102 | 804,181 | 695,853 | 899,052 |
| 税引前四半期純損失額 (千円) | 537,436 | 78,406 | 51,452 | 22,451 |
| 四半期純利益又は 純損失()(千円) | 473,345 | 80,091 | 53,136 | 2,096 |
| 1株当たり四半期純利益又は 純損失()(円) | 60.23 | 10.20 | 6.76 | 0.26 |

訴訟

平成21年8月31日に提出した臨時報告書のとおり、当社はシャンコール商研株式会社より機械売買契約に係る利益逸失を理由とする1,325,000円の損害賠償請求を受けております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|--------------------------------------|--|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1 単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 | (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号 (特別口座) 日本証券代行株式会社本店 |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.placo.co.jp |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(会計監査人の選任)に基づく報告書を平成20年5月20日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月25日関東財務局長に提出の事業年度第47期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年6月9日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日関東財務局長に提出の事業年度第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月 31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年6月9日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出の事業年度第48期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月 30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年6月9日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第48期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長 に提出

(6) 半期報告書の訂正報告書

平成15年12月24日関東財務局長に提出の事業年度第44期中(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(7)有価証券報告書の訂正報告書

平成16年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第44期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(8)半期報告書の訂正報告書

平成16年12月24日関東財務局長に提出の事業年度第45期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(9)有価証券報告書の訂正報告書

平成17年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第45期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(10)半期報告書の訂正報告書

平成18年12月25日関東財務局長に提出の事業年度第47期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(11)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日関東財務局長に提出の事業年度第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(12)半期報告書の訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出の事業年度第48期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(13)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第48期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月26日関東財務局長に提出

(14)四半期報告書及び確認書

事業年度 第49期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 四半期報告書は平成20年9月26日 関東財務局長に提出、確認書は平成20年9月29日に関東財務局長に提出

(15)半期報告書の訂正報告書

平成17年12月26日関東財務局長に提出の事業年度第46期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月29日関東財務局長に提出

(16)有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第46期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月29日関東財務局長に提出

(17)四半期報告書の訂正報告書

平成20年9月26日関東財務局長に提出の事業年度第49期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書を平成20年9月29日関東財務局長に提出

(18)四半期報告書及び確認書

事業年度 第49期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の報告書及び確認書を平成20年11月 13日関東財務局長に提出

(19)四半期報告書及び確認書

事業年度 第49期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の報告書及び確認書を平成21年2月 13日関東財務局長に提出

(20)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく報告書を平成21年3月24日関東財務局長に提出

(21) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年3月24日関東財務局長に提出の臨時報告書(代表取締役の異動)に係る訂正報告書を平成21年3月25日関東財務局長に提出

(22)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第48期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年5月20日関東財務局長に提出

(23)確認書

平成20年9月26日関東財務局長に提出の事業年度第49期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書に係る確認書を平成21年5月20日関東財務局長に提出

(24)有価証券届出書及びその添付書類

株主割当による新株式発行に係る有価証券届出書を平成21年5月29日関東財務局長に提出

(25)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年 5 月29日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成21年 6 月2日関東財務局長に 提出

(26)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年 5 月29日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成21年 6 月30日関東財務局長に 提出

(27)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書及び内部統制報告書

事業年度第49期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月30日関東財務局長に提出

(28)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年 5 月29日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成21年 7 月 6 日関東財務局長に 提出

(29)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年7月6日関東財務局長に提出

(30)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく報告書を平成21年7月8日関東財務局長に提出

(31)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年7月31日関東財務局長に提出

(32)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく報告書を平成21年8月11日関東財務局長に提出

(33)四半期報告書及び確認書

事業年度 第50期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の報告書及び確認書を平成21年8月13日関東財務局長に提出

(34)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)に基づく報告書を平成21年8月31日関東財務局長に提出

(35)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく報告書を平成21年9月2日関東財務局長に提出

(36)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年10月9日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社プラコー(E01651) 有価証券届出書(通常方式)

(37)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年8月13日関東財務局長に提出の事業年度第50期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書を平成21年10月9日関東財務局長に提出

(38)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月30日関東財務局長に提出の事業年度第49期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年10月15日関東財務局長に提出

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月26日

株式会社プラコー 取締役会 御中

清新監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 石 渡 信 行

代表社員 業務執行社員 公認会計士 中 根 堅 次 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラコーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラコーの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1)有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
- (2)継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、売上の早期計上を訂正したため当期は営業損失等の計上となったこと、第49期第1四半期報告書が提出期日に提出されなかったため株式会社ジャスダック証券取引所の監理ポストに移行されたことにより、一部取引金融機関が手形の割引を保留する等資金繰りに重大な影響を与える可能性がある。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応策は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- (3)重要な会計方針 3固定資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社は当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月30日

株式会社プラコー 取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員 業務執行社員 公認会計士 石 井 友 二

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 正 俊

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラコーの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 追記情報

継続企業の前提に関する重要な事項に記載されているとおり、会社は当事業年度において、営業損失128,430千円及び当期純損失を604,477千円を計上し、165,427千円の債務超過の状況にある。平成21年3月7日に株式会社ジャスダック証券取引所から特設注意市場銘柄に指定されている。このような事態は、取引金融機関との契約条項の抵触を招き、平成21年6月に予定していた主力銀行から新規融資による資金調達は実行できなかった。平成21年3月31日期日の手形借入金268,800千円の内、平成21年4月30日に定期預金と114,500千円を相殺し、残額の154,300千円については、返済されておらず、手形の返還や新たな手形の書換えも行われていない状況になった。平成21年6月30日に定期預金93,721千円と相殺し、残高の60,578千円については、平成21年8月31日期日の手形に書替を行うことになったが、新規融資、借入金のロールオーバー、手形の割引、信用状の発行など取引金融機関との今後の取引と平成21年7月以降の資金繰りについて、不確実な状況にある。こうした結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

後発事象 1 に記載されているとおり、平成21年3月31日期日の手形借入金268,800千円のうち、平成21年4月30日に定期預金114,500千円と相殺し、残額の154,300千円については、返済しておらず、手形の返還や新たな手形の書換が行われていない状況になった。平成21年6月30日に定期預金93,721千円と相殺し、残高の60,578千円については、平成21年8月31日期日の手形に書替を行っている。

後発事象2に記載されているとおり、平成21年5月29日及び6月2日開催の取締役会において、株主割当による新株発行を行うことを決議している。

後発事象4に記載されているとおり、平成21年6月19日に50,000千円の借入を行っている。

後発事象5に記載されているとおり、会社は、平成21年6月5日付けで、リサイクル機械の代理店契約を締結しているリンドナー社から、契約解除の通知を受けている。また、リンドナー社が被った損害を今後計算し、損害賠償の請求の権利を保有する旨、リサイクル機械の製造・営業・販売の即時停止を要求する旨をリンドナー社から通知されている。

重要な会計方針に記載のとおり、会社は保有するたな卸資産について、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法から、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。

EDINET提出書類 株式会社プラコー(E01651) 有価証券届出書(通常方式)

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラコーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。

記

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、重要な評価手続ができなかった。会社は当該評価範囲の制約による影響により財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと判断しており、監査手続の実施への影響が重要であることにより、当監査法人は、株式会社プラコーの平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について、内部統制報告書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、内部統制報告書において評価範囲の制約とされた当該内部統制の財務報告に与える影響の重要性に鑑み、株式会社プラコーの平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと表示した上記の内部統制報告書が、財務報告に係る内部統制の評価について、適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

株式会社 プラコー 取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員 業務執行社員 公認会計士 石井 友二

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小林 俊一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラコーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラコーの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。 追記情報

- 1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、当第1四半期会計期間において、営業損失71,543千円及び四半期純損失90,356千円を計上することになり、243,204千円の債務超過となっている。このような事態は、取引金融機関との契約条項に抵触を招き、新規融資、借入金のロールオーバー、手形の割引、信用状の発行など取引金融機関との今後の取引と平成21年9月以降の資金繰りにおいて不確実な状況にある。こうした結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
- 2. 後発事象1に記載されているとおり、平成21年5月29日及び6月2日開催の取締役会において、株主割当による新株発行を行うことを決議しており、新株式発行の総数が確定している。これにより、新株式発行、7,870,093株、株発行価額の総額 94,441千円の増資が行われている。
- 3. 後発事象2に記載されているとおり、会社は、平成21年6月5日付けで、リサイクル機械の代理店契約を締結しているリンドナー社から、契約解除の通知を受けている。また、リンドナー社が被った損害を今後計算し、損害賠償の請求の権利を保有する旨、リサイクル機械の製造・営業・販売の即時停止を要求する旨をリンドナー社から通知されており、現在、リンドナー社と協議を続けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。